

令和6年度 第2回 (仮称) みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会記録

日 時 令和6年11月2日 10時00分から13時00分
場 所 八千代市緑が丘西3丁目14番地 八千代市立みどりが丘小学校2階会議室
議 題 1 報告
(1) 設立準備委員アンケート(事務局)
(2) 分離新設校の施設(A部会)
2 議事
(1) 分離新設校のコンセプトについて(事務局)
(2) 分離新設校へ新たに在籍する児童の扱いについて(事務局)
(3) 通学路について(A部会)
(4) 校名・校章・校歌・学用品の選定方法について(B部会)
(5) コミュニティ・スクールの準備について(C部会)
3 今後のスケジュール
4 連絡
5 その他

公開又は

非公開の別 公開

出席者 <以下敬称略>

佐々木俊一, 菅谷貢, 一雅雄, 濱崎宏伸, 諏訪大輔, 倉橋正明,
阿久津博一, 岡田久恵, 高崎哲矢, 瀬口朗子, 高原敬介

事務局 教育総務課長 渡邊久貢

学務課長 兒玉健司, 指導課長 加藤英昭, 生涯学習振興課長 井澤延浩
保健体育課長 宗像 洋, 教育センター所長 向 智広
青少年センター所長 丹治 貴史

傍聴者定員 5名

傍 聴 者 0名

委 員 長 本日は委員の1名がご欠席との連絡をいただいておりますが、「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校」設立準備委員会設置要綱第六条第2項に基づき、出席者が過半を超えておりますので、本日の会議は、成立いたします。

それではただいまより、第2回「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校」設立準備委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。お手元にあります式次第に基づいて進行して参ります。まず初めに、1番、報告です。「(1) 設立準備委員会アンケート」について、事務局からご説明よろ

しくをお願いします。

学 務 課 員 お手元の資料 No.1 をご覧ください。こちらは第 1 回の設立準備委員会で委員の皆様にお願ひしたアンケートをまとめたものになります。今後の本委員会及び作業部会で検討を進めていただくための資料となります。また、本日のこの後の協議においても使われるものとなります。事前にお配りさせていただき、目を通していただいていることかと思いますが、委員の皆様様の様々な意見や考え方が示されておりますので、改めて確認をお願いいたします。

委 員 長 ありがとうございます。それでは、事前配付もありましたが、期間が短かったかと思っておりますので、少しお目通しをいただければと思います。

では皆さん、短い時間ではありましたが、よろしいでしょうか。では、会を進めて参ります。

アンケートの内容ご確認いただいたという認識で、ご質問等あれば、挙手にてお願いをいたします。皆さんよろしいですか。

では、アンケートの件はとりあえずこの形でお手元に資料として残っておりますので、また改めてご熟読いただければと思っております。それでは 2 番、「分離新設校の施設」、A 部会、ご説明をよろしく申し上げます。

教育総務課長 A 部会の「教育環境の充実、安全」に関する事項のうち、校内環境整備及び備品等につきまして、部会の実施状況についてご報告させていただきます。本日は資料の配付はございませんので、画面の方を見ていただければと思います。

10 月 19 日に第 1 回目の部会を開催し、委員 6 名にご参加いただきました。校内環境整備及び備品につきましては、事前に委員の皆様にごいただいたアンケートでご意見が多かった芝生について議題といたしました。第 1 回目の部会ということで、グラウンドの仕様について、現時点の案に至るまでの経緯、施設整備上の理由、今後想定されるグラウンドの整備手法、グラウンドの仕様決定までのスケジュール、いつまでに決定する必要があるか、につきまして今画面に提示させていただいております資料に基づいて説明をさせていただきました。

まず、経緯でございますが、最初に事業者選定におきまして、事業者から、現在のみどりが丘小学校の素晴らしい雰囲気や豊かな環境をできる限り継承したいとの考えから、全面芝生の提案がございました。

次に、これに基づきまして教育委員会内部の担当者会議で、走路を芝生にしてしまうと、陸上競技実施に影響が出るといった意見があり、走路部分については、芝生以外の素材とする方向になったところです。

続きまして、みどりが丘小学校の先生方を対象としたワークショップで

は、芝生の管理が大変とのご意見をいただきました。

みどりが丘小学校の、1年生から3年生までの児童を対象とした新設校に関するアンケートの中で、新設校に取り入れて欲しいものとして、芝生といった意見が多くあったため、管理の負担を軽減しつつ、芝生を一部残す方向で検討を重ねた結果、アウトフィールドについては、芝生の範囲から除外し、インフィールドのみ芝生とするグラウンドの状態が、今現在提示しているグラウンドの仕様となっています。

続きまして、施設整備の面から見たものでございますが、1点目、建設予定地は、都市計画上、市街化調整区域となっております。雨水については、基本的に敷地内で浸透処理をする必要があります。グラウンド周辺の雨については、グラウンドのレベルを180ミリ掘り下げ、雨を一時的に貯留し、浸透排水によって処理することを基本とし、土よりも浸透しやすい芝生を選択したというところです。

2点目として、近隣への環境配慮として、砂の飛散防止対策の有効な手段と考えられる、一部芝生の仕様としたということです。

3点目、敷地面積の10%以上を緑化するという必要があったということです。

こういう背景がありまして、グラウンドの整備手法といたしましては、芝の種類として、日本芝、西洋芝、それから芝生によく似た植物、クラピアはどうだろうかみたいなご意見もありました。その他一般的な岩瀬砂がよいのではということもございます。

部会の中で芝の管理面、或いは一方で、体育の授業をはじめとした学校運営面などで、委員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。

施設整備の都合上、校庭の仕様を決定する必要がある令和7年2月に向けて、次回の委員会までに方向性を示せるよう、部会で検討を進めた内容を、改めてご報告をさせていただきます。

本日は、奥の方に校舎模型をご用意しております。こちらは当初、提案のあった内容ですので、一部変わっている部分もございますが、参考になると思いますので、会が終了したら見ていただければと思います。報告事項につきましては以上となります。

委員長 ありがとうございます。分離新設校の施設という部分でA部会よりご報告がございました。この点、ご質問等がお有りでしたら、挙手をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

では、議事に入って参ります。式次第に則りまして2番項議事でございます。(1)「分離新設校のコンセプト」、事務局よりご説明をお願いいたします。

学 務 課 員 では、「分離新設校の基本的なコンセプト」についてご提案させていただきます。

まず初めに、「分離新設校の前提」について確認をさせていただきますので、お手元の資料 No.2 をご覧ください。「分離新設校の前提」といたしまして、みどりが丘小学校の過大規模化を解消するための新設校であることから、みどりが丘小に通っている一部の児童が在籍する小学校となる。

在籍児童①緑が丘西1丁目6から17番地。緑が丘西2丁目シティハウスを含む。みどりが丘小学区の吉橋。②新木戸小学区西側の大和田新田に居住する児童も通学可能。希望があれば、可能な限り。児童数の状況を見て、いずれは分離新設校をたたみ、緑が丘小学校に戻す小学校である。15年から20年後を想定。戻す際に、上記在籍児童の②に関しては、新木戸小学校へ戻すこととする。こちらが前提となります。

また、今回の分離新設校の学区を改めて確認いたしますので、前のスライドをご確認ください。

画面の黄色く示しているところが分離新設校の学区、みどりが丘小の学区から分離新設校の学区になる対象の地域でございます。ここ以外については、対象の学区となっておりませんので、ご承知おきください。

下の青くなっている部分につきましては、新木戸小学区西側、県道61号線の西側の大和田新田の住所となります。基本的には新木戸小学区なのですが、分離新設校がそこにあるということから、希望により可能な限り分離新設校に通うことができる、いわゆる許可学区としております。

続いて、基本的なコンセプトの案を説明させていただきます。資料の方に戻っていただければと思います。資料の1枚目をご覧ください。

こちらには、委員の皆様からいただいたアンケートを基に、事務局で整理した案をお示ししております。基本的なコンセプトを検討いただくために、みどりが丘小学校の経営方針や、教育課程などを一番左側に記載しております。また、一番右側には新木戸小学校のものも参考として記載させていただいております。

まず、A案ですが、委員の皆様からいただいたアンケートの4ページ目をご確認ください。こちら4ページ目のア「学校運営の方向性」の中に、委員の皆様からいただいた意見の中で、上から3つ目をご覧ください。

「みどりが丘小の在校生の保護者の声では、みどりが丘小から行くから、みどりが丘小という名前がついていて欲しい」、「いずれ母校がなくなってしまうのは寂しい思いもあるので、現在のみどりが丘小が残ることによって、自分もその卒業生だと言える方がよいとの声もある」。

また、同じ項目の下から2つ目、「みどりが丘小の分離新設校であるこ

とから、みどりが丘小の運営，教育課程がベースになるものとする。」

これらの意見を踏まえ，A案といたしまして，「みどりが丘小学校と同一校」という案をお示しいたしました。

続いて，C案をご覧ください。こちらは「みどりが丘小学校から独立した学校」ということになりますが，こちらでも先ほどのアンケート，4ページ，委員の皆様からいただいた意見の中に，ア「学校運営の方向性」，一番下になりますが，「みどりが丘小学校の分離新設校といえども，児童数・学級数が大幅に違うこと，今後20年近くは学校として運営されるため，みどりが丘小学校の学校経営と同じである必要はなく，着任した校長の方針と学校運営協議会の承認のもと，学校経営をされるのがよいと思う」。

また，ウ「学校名」，こちらの上から3番目。「学校名に特に希望はない。認知しやすく，また先生方，子どもたちが生涯にわたって愛着を持てる学校名であればよいものと考えており，現場の意見が重要だと思う。なお，立て付け自体は，みどりが丘小学校の分離新設校であるものの，学校名はみどりが丘小学校の分離校といった要素を外し，オリジナルの名前を付けるべきものと考えている」という意見もいただいております。

こちらを踏まえまして，C案の「みどりが丘小学校から独立した学校」ということで，お示しいたしました。

最後に，B案，「みどりが丘小の連携校」とありますが，こちらはA案とC案の中庸の案として整理させていただいているものになります。

続いて資料No.2の2枚目をご覧ください。こちらには，それぞれの案の利点等をお示しいたしました。児童，保護者，教職員，地域，4つの項目について示しております。例えば，A案のA「児童」の欄ですが，みどりが丘小と同一の学校文化で違和感がなく，負担も減る。開校時または将来の統合時の移行において，心理的なハードルが下がる。ということで記載をさせていただいております。

その中に括弧の赤字で記載させていただいているものにつきましては，その上の部分，違和感がなく負担も減ると思う方もいる反面，もしかしたら面白みに欠けると捉える方も中にはいるのではないかとということで，赤字で，括弧書きで記載をさせていただいております。他の項目についても同様の理由で括弧書きをさせていただいております。

最後に，2枚目の下半分には，この後協議いただく中で，メモ等をしていただけるように，案を模式的にまとめたものを載せてありますので，協議の際にご活用いただければと思います。説明は以上です。

委員長 それでは今の事務局からの説明に対してご質問等，ございますか。特にご質問がなければ，このコンセプト，実は一番大事なかと私，委員長の任

を預かっていますが、思っております。

ここで、この設立準備委員会の中で1つの意思統一を図っていかなければいけないかなと思っておりますし、皆さんと共にベクトルを合わせて、進むべきであろうかと思っております。

そういう意味でも、ぜひこれは協議をしていかなければいけないなと思っておりますので、事務局の方からA、B、Cという形ですが、みどりが丘小に寄るという形、逆にCの方は独立した別の学校という切り口なのでしょうか。真ん中が中庸だという説明です。これについてぜひご意見をいただければと思います。

委 員 分 離して新設するというものが決まって、それを前提に今回のこの委員会の話になっていると思うのですが、そもそも例えばみどりが丘小の分校ではなくて、新しい学校を分けて作るのだという、そのコンセプトの説明というのは無いでしょうか。

学 務 課 長 今回のみどりが丘小学校分離新設校という形で、前提のようなものが定まったことにつきましては、令和4年、副市長を長とする、「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」というものが立ち上がっておりまして、構成メンバーは、委員長が副市長、それから財務部長や企画部長などの部局の長、教育委員会からは教育長が参加しておりますが、市の幹部が集まって検討を重ねてきた中で定まったものとなっております。

それで分校という1つワードが出てきましたので、そのようなことも、その場におきまして検討されました。

分校というのは、分離新設校というスタイルとはまた形が違うものとなります。大きな違いで申し上げますと、分校の場合、八千代市も過去に、例えば睦小学校などが分校というのをもっていた時期があるのですが、分校の方は校長がおりません。建物が別の場所にあって、そうして本校という形になりますでしょうか。本校の方に通常校長が1名おりまして、学校運営の方が分校の方は、副校長ですとか教頭のような形で配置がなされて教職員がいるというスタイルの学校運営になっていきます。例えば当時、睦小学校のような非常に小さな学校であれば、それでも運営がよかったかもしれないのですが、今回想定されている、新たに作る校舎に通っていただく子どもたちの数を考えていきますと、学校運営上非常に難しさが出てくるだろうと。そのことによりまして子どもたちの豊かな教育が確保できないとか、保護者の皆様の不安が生じてしまうのであれば、それは難しいという話になったところがございます。

今回みどりが丘小学校の新たな学校を設置する場所が、みどりが丘小学校から離れた場所であるということも、分校を避けた1つの理由となって

おります。分校とするならば、新木戸小の分校でいくということも、その会では検討されております。新木戸小が至近にございますので、これは1つのやり方としてあるだろうと。ただその代わり、みどりが丘小学校の過大規模化で、そのための対策を取らなければいけないのに、新木戸小の分校としますと、現在新木戸小に通っているお子さん方に、分校に行ってもらわなければいけないというようなことが出てきます。それを地区で分けるのか、また、学年で分けるというやり方も、全国的にはございまして、私どもも視察等も行かせていただいて研究はしてきたのですが、やはりそれは難しさが伴ってくるのではないかと。仮に1500人規模の小学校になったときに、本校と分校合わせて校長が1人というのは、新木戸小にとっても当然メリットもなく、みどりが丘小の過大規模の問題を新木戸小の問題に移していくというのは、さらに影響が出てくるだろうと考えた次第です。

最小限の影響の中で、最大のプラスが出てくるようにというようなことが検討委員会の方でも検討の柱としていたものですから、そのことについても取り上げました。

みどりが丘小の分離新設校とするのが、新木戸小にも影響を大きく与えないだろうということで最終的に最適解と見て進んできた経緯がございます。

委員長 ご意見ぜひください。

委員 新木戸小についてなのですが、今コンセプトをお伺いする中で、少数ではあるかと思うのですが、許可学区に新木戸小の許可学区のお子様、ご家族の方は将来的には新木戸小に戻られるということもあるかと思えます。

そちらの方のご配慮ということなのですが、コンセプトとしては、私の意見としてはみどりが丘小というのがメインですから、こちらのお話でよろしいかと私は考えるのですが、新木戸小の方からも少数だとは思いますが、ご希望された方は行かれるということもご配慮いただきたいということです。あと、議事の2番の方でお話いただけるのではないかと思います。在籍する児童の扱いとしまして、みどりが丘小の方では一部運営委員会主体で、保護者の方に説明されているというお話も伺っているのですが、新木戸小としましては、許可学区で希望される方、そういったことが把握できないということもございますので、11月末には、就学前健診等もあるかと思えます。令和7年といたしましてはそういう形になるかと思えますので新木戸小側としてそういう説明等が主体的にはかけられないとお伺いしております。

ですので、ご希望の可能性のある地域の保護者の方に、何かしらご案内をしていただく必要があるのではないかなと考えております。

委員長 ご意見なくてよろしいですか。

委員 今、学区のご質問があったと思うのですが、みどりが丘小学校でも6回ほど保護者とのご意見を交わす機会を設けさせていただいたときに、実はみどりが丘小学校の中で、これに当てはまらない保護者が参加されていました。みどりが丘小学校内でも、学区のご説明がまだ浸透していないという状況です。できれば、もう少し周知徹底していただくことができないかなとその時は思いました。

委員長 ありがとうございます。先ほど来、少しくどく皆さんのご意見を求めています。このコンセプトはまさに設立準備委員会の肝だと先ほど申しました。この後に続いてくるA部会B部会C部会、この学校は、新設校がみどりが丘小学校の双子の学校だという認識で動くのと、みどりが丘小学校とは全然違う新しい学校で作るのと、多分作りこみが違うのですね。

ですので、最初のこのコンセプトの部分は、時間かけてでも皆さんのご意見がいただきたいと思うのが私の方の本旨でした。ぜひ、これは取りまとめが非常に難しいなと思っていますし、ここで喧々諤々始まるのもちょっと大変だとは思いますが、私たちは子どもたちのために本当に責任をもち、そして教育関係、行政関係の皆様が集まっていますので、ぜひいろんな角度のご意見いただければありがたいなと思っています。よろしくお願いします。

委員 今回分離新設校、今検討している中で過去の事例を私はわかっていないのでそこをお聞きしたいのですが、例えば、新木戸小からみどりが丘小学校の方に分離新設したときの経緯。このときはどういうコンセプトだったのか、近くでいくと萱田小と萱田南小学校の分離新設もあったと思うのですが、その時も今どういう状況になっているのか。特に萱田南小は今、児童数が減ってきていて、また萱田の方に戻すという時期に来ているのではないかなと思うのですが、そもそもその当初の想定であるとか、あとはこの学校も10年20年後、みどりが丘小に戻ることなのですが、萱田南小はかなり減っていますが、萱田南小は今後どうしていくのか等、併せてご参考までにお聞きしたいなと思います。

学務課長 以前もお話いただいていたところで説明する機会がここになってしまっていて申し訳ないのですが、萱田南小のときの例を申し上げますと、萱田南小ができた理由は、萱田小学校がやはり過大規模化しておりまして、新たな校舎、学校が必要だということになったところなんです。

増築等で対応していくというのが教育委員会の通常の対応なのですが、

萱田小学校のほうも増築を続けてきて、それ以上敷地内にはできないと。ですので、新たな学校が必要だということで作るようになりました。

その時は、十分な議論が同様になされておるので、かなり今回に近いような話がありました。簡単に申し上げますと、いずれは子どもたちの数が減っていくだろう。地域の子どもたちの数が落ち着いてきたときには、萱田小学校に戻していく。この表現がなされたわけではないのですが、萱田南小学校は閉じて、萱田小学校という1つになるというようなことが決まっておりました。

ただ、当時で申し上げますと、ここまで八千代市においては、人口が今後減っていくという大きな動きは見ていたのですが、やはり東葉高速鉄道の沿線の関係もありまして、市の方の人口は急激に今後減っていくというような想定というよりは、伸びていくような時期で、子どもたちの数も市内全体では増えていたもので、今後減っていくので元に戻すというようなことは議論されて決まってはいるのですが、あまり強く前面に出てきたような事柄ではなかったということがございます。

そのことから、名称は「萱田南」と、「萱田」を残しながら定まっておるのですが、いずれ元に戻すというような、このコンセプトが少し薄かったのかなというふうに思われます。

そこで、例えば校章等は多少似ているとかそういうところはあるのですが、学校運営に関しては、基本的に別の学校として育っていったというような経緯がございますので、現状萱田小と萱田南小が何かこう関係のある、連携性のある地域の2校だというような育ちはしていないのかなというのが私どもの認識です。

それからもう1点、みどりが丘小学校のこともございます。

こちらはやはり委員ご指摘の通り、新木戸小学校からの分離という形になっております。新木戸小学校が過大規模化して、もう1つ小学校が必要だと。そして緑が丘西には小学校用地を確保してあったものですから、そこに当然のごとく小学校を建設して、みどりが丘小学校を作ったと。

ですので、分離するというその理由は同じなのですが、こちらにつきましては、いずれ元に戻すというような議論は基本的になく、八千代市のこれまでの分離の小学校中学校、皆そうなのですが、当時人口が増えていくということが右肩上がりだったものですから、もともと学校を整備する中で、いずれ廃校にするとか統合するなどという発想がなく、ずっと進めてきておりましたので、みどりが丘小についても町の予定されていた土地に小学校を整備するというので、いずれ元に戻すといったような議論はここではほぼなかったというようにご認識いただいてよいのかなと思うと

ころです。

なお、今後のことなのですが、本市におきましてもそれぞれの地域の状況を鑑みながら、どのような配置をしていくのがよいのかについて、私ども学務課の方で学校適正配置検討委員会という委員会を恒常的に開いておりますので、そちらの方で議論をしているところです。

委員 質問というか意見なのですが、何となく今の話の流れだと、あっちからくつついたからこっちに、みどりが丘小学校から来たから同じコンセプトでという話になりがちだと思うのですが、今我々が考えなければいけないのは入ってきた子どもたちがいかに素晴らしい未来を送れるかということコンセプトにしたほうがよいと思うのですよ。

今のみどりが丘小学校のコンセプトが本当に素晴らしいのであれば、それを継承すべきだと思いますし、今多様化の時代で世の中目覚ましく動いている中で、やはり私とすると新しいまたコンセプトにして、それが受け入れられれば、八千代市すべての学校に拡散するような形になってもらって、八千代市の学校は素晴らしいので八千代市に住みたいというような方がいっぱいいるようなそのようなコンセプトを考えていただけたらよいなと思いますし、15年後廃校になるという前提での話かもしれないですけど、よい形になれば、学校に行きたい児童が増えれば廃校にすることもないでしょうし、八千代市自体が発展していくことになると思いますので、何かそのあっちとくつつくからとか戻すかだとかっていう内容ではなく、本当に子どもたちの将来と保護者のニーズに応えたコンセプトにできたら素晴らしいなと思っております。すみません。少しずれているかもしれないですけど。

委員 これから分離新設校に行くであろう保護者に少しだけ意見を伺ったことがあって、今在校している児童の保護者にとっては、こっちから移動しなければいけないという少し被害者意識みたいなものはあると思うのですね。そこを払拭することも大事だと思うのですけども。

今後この15年間、20年間、今、新木戸小から分離して、みどりが丘小学校になっているのですけども、ここはもうみどりが丘小学校っていう大きな小学校の存在になっていると思うのですね。ですから、今後この新設校として立ち上がった場合、児童も保護者も多分一体化して新しい学校が作り上げられていく。そこに対しても、これから行く児童保護者に関しても、違和感なく積極的な新しい学校を作り上げていこうということも考えられます。

今在校している児童や保護者にとっては、寂しい気持ちがまだあるので、分離校にして欲しいという意見が多分多いと思うのですが、これから

どんどん入ってくる児童や保護者に関しては、分校であるよりは新設校で新しく自分の子どもたちが成長していった欲しいという気持ちもあると思うので、両方の意見も大事だと思うのですが、新しく作り上げて行くことも必要なのかなと思います。

委員長 ご意見ありがとうございます。他にご意見ございますか。どうぞ。
委員 先ほどから委員長さんは、何度もおっしゃっていますけど、やはりコンセプトが一番多分大事だと思うので、このA案B案C案どれにするかと。大枠ですよね。それによってこのアンケートの中身もガラッと変わってくるのかなあと思って、最初にここをしっかりと決めておくのがよいのかなとは思っています。

委員の皆さんからもあるように、やはり新しい学校を作るのであれば、新しい独立した学校の考えが、一番よいのかなと。

先ほど事務局の方からもありましたように、過去と違うのはこの学校が15年から20年後に無くなってしまうであろうというのが多分一番引っかかるところかなと。自分も無くなるのであればみどりが丘小と同じでもよいのかなと思ったのですけど。ここが一番引っかかるのかなと思いました。実際、15年か20年後に無くなる予定ではあるのですが、まだ予定という話でしたが、多分ここが引っかかるところで、ここがしっかりと決まっていればまた考えも変わるのかなとちょっと自分的には思いました。

委員 緑が丘西自治会の1丁目世帯の年齢構成でいくと、逆にみどりが丘小学校に通っている世帯よりも未就学児世帯が非常に多くて、分離新設校が開校してから小学校に入学する世帯というのが結構いらっしゃいます。

その方にお話を聞くと、みどりが丘小学校に通っている世帯の方々は、心理的なハードルで同じような形で分離新設校に流したほうがよいという話ではあるものも、一方でここにも記載していただいているように、新しい学校ができるということで、結構楽しみにしてらっしゃる、期待されている方というのも非常に多くいらっしゃるところがございます。

個人的な意見として申し上げますと、私は独立した学校の方がよいのかなというように思っています。その理由としては15年から20年、学校運営が続くというものとか、また、おそらく定期借地ではあると思いますが、本当に15年20年後に返すかどうかというのは、わからない話ではありますので、独立性を求めたほうがよいのかなというように思っております。

あと1点だけ、この利点のところに書いていただいている体操服や学用品をそのまま使うことができるとか、こういった話というのは、逆にこのコンセプトの設定には馴染まない話なのかなというように思っており

まして、別で分離独立校であったとしても、シェアードとするところはシェアードをしていくという方針の方がよろしいかなというふうに思っております。私からは以上でございます。

委員 コンセプトなんですけど、これが今回決めたことにより、数年に渡って継続してくということではなくて、まず多分最初の入りを決めたほうがよいのではないかなと思っております。

新木戸小学校の分離新設校であったみどりが丘小の15年後の今で、何かあったかという多分、校長先生が変わっていくことによって、新木戸小学校から引き継いでいたものがどんどん、独自文化で進化していったと思うのです。であれば、まず大事な今は、移動される子どもたちのことを第一優先に考えるコンセプトで、その後に期待するコンセプトという形の考え方を1つではなくて、時間軸みたいなもので考えることができればよいのかなあと自分は考えています。最終的には、皆さんがおっしゃっている独自でという形で学校が常に進化していただければ、新しく入ってくる子どもさんにはその時に新しい文化がありますし、移動される児童に関しましては、みどりが丘小を継承してその文化で卒業できるという形がうまくできないかなというように私個人は考えました。

委員 今おっしゃっていたことが私の個人的な意見とも合致するので、やはりそのフェーズがあると思っていまして、私個人としては独立校としての運用が望ましいと思っていますが、開校初期というのは、子どもの心理的なことを考えると、みどりが丘小の文化をいきなりガラッと変えるというのはなかなかプレッシャーがあるのかなと思います。今2、3年を目処にして最初はみどりが丘小との連携校というたてつけを維持しながらも、独自のカラーを出していくというようなことが必要なのかなということと、この地域は幸いにして地域学校協働本部が積極的に動いている地域でもあります。

単校として考えるのではなく、緑が丘西地域の3つの小学校としてのあり方みたいなものというのは、地域学校協働本部が入っていただいていますので、そこをもとに我々としては学校運営協議会であるとか、PTA保護者会というのが連携しながら、この地域一帯での学校づくりみたいな形で進めていければよいかなと思っております。子どもたちに負荷がかからない形で最初は連携校としながらも、独自色を出し、ただ地域としては、緑が丘西の3つの小学校が連携しながら、子どもたちがこの地域で健やかに育てるような環境を醸成するということのようなことも必要かなと思っております。

委員 私は、最終的なところは、やはり独立した学校というのが望ましいかな

と思っています。

アンケートの中で、いずれ母校が無くなってしまうのではという寂しい思いもあるのでというのはあるのですが、例えば 15 年後学校が無くなる時に通ってもいないみどりが丘小を母校と思うかという、それはやはり思わないと思うのですね。そうであれば、自分が卒業した学校は無くなってしまったけれど、あそこが母校だよねと誇れる学校を作るとか、或いはみどりが丘小学校に移ることになる児童には、前の学校もよかったけれどまたみどりが丘小学校で最後卒業だねと言ってそこで母校を感じるとか、そういった形の方がよいかなとは思っています。

もちろん導入部分について、いきなり今まで右向け右だったのが、左向け左になるかと言ったらそれはおかしいので、そういうことがないように連携はしていただきたいです。実際問題、例えば新木戸小学校とみどりが丘小学校の経営方針とか、教育課程とか見せていただくと、もう全く違うかといったら、そういうことはないと思うのですよ。だから、学校が同じがよいか、独立したものがよいかという独立しても同じようなことがやはりできるので、そこは選択的にした上で、子どもたちが誇れるとか今まで通ったお友達と離れてしまうけれど、こんな楽しいことがあるのだと思えるような学校を作った方がよいと思います。

委員長 他に。はいどうぞ。

委員 先ほど段階的に独自色を出すというお話があったと思うのですが、私は新設したからできることが幾つもあると思って、独自的にだんだん変えてくというのは意外と私の経験から考えて難しいこともあると思います。もちろん負担は少ないかもしれませんが、教育目標が変わったからといって、ガラッと昨日までやったことが全然違うよという話にはならないと思うので、私としてはコンセプトは、今その社会で求められるニーズにしっかり 1 回振っていただいて、そのような感じでやった方が、子どもにもそれほど負担がないと思います。今までやってはいけないことをやってはいけなくなるとか、そんな人間として普通の教育を受けている中で、極端なことというのはないと思うので。教育の方針とかそういうのは、ちょっと大きくというか独自の感じに据えたほうがよいのではないかなと、私のその社会人としての経験から思うので言わせていただきました。

委員長 ありがとうございます。

委員 先ほど在校児童は、寂しさもあり分校がよいのではないかというお話もしたのですけども、前向きな保護者もいらっしゃって、新しい学校でやはりメンタルを鍛えるために子どもには頑張ってもらいたいと言っている保護者もいます。子どもたちというのは順応性がとてもあるので、みどり

が丘小は毎年クラス替えをしているのですが、今7クラスある学年もあって、もともとと同じクラスだった子が3、4人しかいない。だけどその新しいクラスでもすぐに慣れて、新しい友達がまたできる。その子どもたちの順応性というのが本当に素晴らしいと思います。

ですので、新しい学校に行っても前の学校を引きずるよりは、新しい環境には多分すぐ慣れると思います。子どもたちの順応性も信じて新設校でもよいのかなという考えもあります。

副委員長 本日に皆様のご意見の通りだなということを感じているところで、私の耳に入ってくるのは、保護者の声、過去初めてあなたたちは移動ですよと聞いたときの保護者の顔、涙というところを考えたときに、みどりが丘小学校に行きたくてこの家を買ったのに行けないのかとか、でもそれが今このような素晴らしい校舎ができることで、かなり安心されたかなと思っています。

あとは、一番心配されていた通学路のこともかなり話を進めているので、そこも安心に繋がっているかなと。

ただその話し合いの中で、人数がみどりが丘小学校は1200人近くいて、今度の学校はそこから大体200人ぐらい移動になったときに、今までサポートされたことがサポートされなくなってしまうのではないかなとか、そのような細かいところの心配がすごくあるので、いきなり説明会で新しい学校を作りましょう、独立した学校ですよと言ってしまうと、すごくびっくりされてしまうのではないかな。今みたいな丁寧な説明がされれば、そういうことなのかとなるかなって思ったので、少しずつ新設校に向かってというところが、しかも保護者にしっかり理解してもらった上での説明会を迎えていければなと思いました。

委員長 はい、どうぞ。

委員 私も小学校校長の経験者でもあります、本当にこの新しい学校ができるということはもう、わくわく感でしかないことをすごく感じているところではあります。

先ほど萱田小の話も出しましたが、萱田小学校を分離するときは、最大で1422人子どもたちが居たのです。3回校舎を増築したけどそれでも足りなくて、もう校庭がなくなるぐらいまで広げなければいけなくなって、分けるという形で分離していったところですね。

萱田小と萱田南小の体操服ですが、萱田小の体操服は紫色に緑のところにラインがついているだけなのですが、そのラインがここまで色が伸びているというだけの体操服の違いだけで、見た目は全然変わらないような。ですので、やはり兄弟校という形で当時の方たちが考えてスタートされた

のだろうなど。一緒になっていたとしても全然違和感がないような体操服の選び方を今も続けています。

あそこは、やがて戻ることの話が出たときに、公民館的な活用ができるようにということで体育館を公的に最初からエアコンが入っている市民体育館的なものというプールもついていたりとかという形で、複合的な構造になってもそこにあるのかなと私はすごく思っているところではあります。

先ほど分離云々という話もありましたが、八千代市で言えばもともと小学校は大和田，睦，阿蘇，村上で4校しかなくて、そこはみんな分離していった今の学校数になっているということも、それぞれ学校の経営方針が違っているということは、やはり子どもたちを当時の校長とかが見て、様子を見て子どもたちに身につけさせたい力とかを見て、学校の目標というのを定めていると思うのですね。

例えば、今みどりが丘小学校にいらっしゃる皆さん今回200名が移動するとなって、また違う新しい集団ができたときに、みどりが丘小に残っている子どもたちと分離した子どもたちが全く同じかと言ったら私はそうは思えないので。先ほどの多様化の話もあります。やはり子どもたちが集まれば一人ひとりみんな違うわけなので、集まり方が変われば集団も変わってくるとなると、やはり学校の校長先生としては、この子たちに身につけさせたい力というのはどうなるかということから、学校目標を立てていくという形になると思うので、独立した学校でそういう話になっていくのかなと思います。ただ、子どもたちをど真ん中に据えていって、考えていくとやはり戸惑うことがあってはいけないのかな。全員が転校生という状況だと、全く変わった新しいシステムの中に入るとするのは、子どもたちが本当に戸惑って大変な思いをするのだろうなどと考えていくと、先ほど兄弟校という話で連携をしつつ、子どもたちが戸惑わないようにまずスタートはさせていただき、その中で、いろいろやっていくのが一番よいのかなと私個人的には思っています。

今は昔と違って、当然コミュニティ・スクールもここにはもうみどりが丘小学校さんとかはわかると思いますが、水面下ではいろいろもう話が進んでいるとも聞いていますけど、そういうようなことができるということも考えるとあと、地域学校協働本部の大きな枠組みもできていて、その中にも新しい学校はそこに入れてもらえると考えると、地域で考えていく中ではすごく良い形になっていくというように考えると地域と連携をしつつ、みどりが丘小学校と分かれてというところも、すごく連携も取れるでしょうし、今回これに関しても、やはり15年20年だったらやはり適正規

模になったら戻すっていうことがやはり大事になってくるのかなと思っています。

余談でありますけど、私前任の校長は米本小学校だったのですが、学校を閉校した当時のことを振り返ると、子どもたちはあのとき、全校で52人しかいなかったのです。1クラスに6人しかいないクラスがあって、教育をやっていくにあたっては限界でした。マラソンをやるにしても、勉強をするにしても、やる前から1位から6位まで順位が決まっている。みんなわかっているような中で切磋琢磨していくってなかなか難しい環境でした。環境にはちょうどがあるのですね。少な過ぎても困るし、多すぎても困るしというところがありますので、ちょうどよいというのを考えると、子どもたちにとってはよいことなので、学校を閉じて、阿蘇米本学園に集めました。今子どもたちは生き生きと過ごしております。統合する前までに、交流行事もたくさん行ってきたこともありますが、先ほどの話にもあったように、やはり順応性が高く、子どもたちが生き生きと活動している姿を見ると、環境を整えてあげてよかったなと思っているところありますので、子どもたちを中心に考えていただけるとありがたいかなと思います。私としては、B案からスタートしていただいて、全員が新しい学校に令和8年4月の開校の日に一斉に学校に来るわけなので、スタートを切るときには、やはりみどりが丘小から引き継いだものがあつた方が、子どもたちは戸惑わないのかな。新しい環境、新しいシステム、新しい約束とかいうのがたくさんできてしまうと、子どもたちが困ってしまうと思うのでそこは継承しつつ、しかし、子どもたちの集団は変わりますので、そこは配慮できるとよいのかな。そこから、また地域の皆さんと話をしたり、コミュニティ・スクールもできたりすると思うのでそこで相談をしつつ、学校はこういうようにやっていきたいと思います。それは独自の方針にいくのか、あくまで同じようなキープコンセプトでいくのかというのはそこから話をしてもらえればよいのかなという気はしているので、スタートはBでいけるとよいのかなと私の方は思っております。

委員長 ありがとうございます。

皆様から一通り意見を、委員の皆さんからいただけたかと思います。

私が特段話しておりませんでしたけども、実はこの議論AかCか右か左かという書き方をしていますけども、私はBだと思っているのです。C寄りのBですね。これ多分、皆さん今の議論もほぼそこに集約されたのかなと思いますが、Aのみどりが丘という名前にどうしても固執する保護者の方、住民の方がいらっしゃるのかなと思ったら、それに対してもまた、今おっしゃってくださったけれど、未来へ向けてという話があつたのでよろ

しいのかなと思っています。

私たち、何度も言いますけど設立準備委員会ですので、今できることはすべてやるべきで、ただ、学校が設立運営をされていく1年半以降は、私たちは口を出せません。もっと言うと校長先生が頑張ってください。そして学校運営協議会の会長さんが頑張ってください。もしかしたら、保護者会の会長さんなのか、いろんな形の周りの方でその中に、今、委員がおっしゃってくださいましたけども、協働本部、私どもがやっている協働本部と一緒にお手伝いさせていただければありがたいなと思っていますので。

私たちは、未来へ当然責任は負うのですけども、今できる限りとしては、時系列でこのタイミングで何をやらなければいけないみたいなことは言いづらいのかなと。先ほども言っていましたけど、そうはと思っています。

このコンセプトを集約したいというのがこの第1の議題だったのです。この趣旨がもう会議体としては挙手をしてどうですかというのが正しいのかもしれませんが、それをやっていくとなかなか今後も含めて難しいのかなと思っていますので、内容として集約をしたもので皆さんにご賛同いただければと思っています。

A B C、Aはみどりが丘小と同一校、Bはみどりが丘小の連携校、Cは独立した学校です。そのAとBとC、Cという意識を持った、B、あくまでも連携は必要だと思っています。それは新木戸小との連携も当然含めて他の学校等も含めてということで、Bの連携校。ただ意識は独立した、あくまでも八千代市内31校目の学校ですね確か。そういう形での当然の認識で皆さんよろしいでしょうか。

そこでまとめてよろしいでしょうか。いいですか。事務局、このようなまとめ方でよろしいでしょうか。はい。よろしくお願いいたします。

続きまして、(2)です。「分離新設校へ新たに在籍する児童の扱い」について、事務局よりご説明をお願いします。

学 務 課 員 「分離新設校に新たに在籍する児童の扱い」について提案をさせていただきます。こちら資料ございませんのでスライドの方をご覧ください。

改めて学区の確認をさせていただきますが、先ほどお示しした地図になります。今回の対象、みどりが丘小学校区内の黄色で示してある3つの地区が分離新設校の対象となっております。

青色の地区は新木戸小学区ですが、希望があれば可能な限り通学ができる許可学区とさせていただきます。

こちらを踏まえまして、令和8年4月に分離新設校に新たに在籍する予定の児童数をお示しいたしました。令和6年10月現在の住民の数を基にしております。小学校6年生となっているのが、今現在の4年生の児童の

数になります。左からみどりが丘小学校、そして対象となるシティハウスに居住している児童の数、そして新木戸小学区西側の和田新田許可学区に居住する児童の数、一番右側のスラッシュが入っているのは 18 人おりますが、希望があれば通学できるという形なので、分母だけお示ししているという状態になっております。

まず、みどりが丘小の児童とシティハウスの児童、こちらが分離新設校に行く形になりますが、そこに先ほどの許可学区で希望した児童が加わっていく形になります。

これまで開催してきました「説明及びご意見を伺う会」の中で、開校時の令和 8 年度に、6 年生となる現在の小学校 4 年生については、最終学年となることから、みどりが丘小学校に残して欲しいという声を非常に多くいただいております。

また、資料のアンケートの 4 ページ一番上にも、6 年生の移動はしないほうがよいのでは、あとは保護者と生徒の希望を拾って欲しいというご意見もいただいております。

これらの意見も踏まえ、教育委員会においても、意見の整理の方を進めて参りましたが、令和 8 年度に、6 年生となる現在のみどりが丘小学校の 4 年生については、残す方がよいのではないかと考えております。

また、仮に令和 8 年度に 6 年生を残すと決めた場合、シティハウスに居住する児童、そして新木戸小学区西側の和田新田に居住する分離新設校を希望する児童についても同じ対応とさせていただいて、分離新設校には 6 年生がいない状態でスタートさせていくのはいかがかなと考えております。

そしてもう 1 つなのですが、やはり保護者の負担というところも考えていく中で、現在のみどりが丘小の 15 名のうち、令和 8 年度時点で、弟妹がみどりが丘小学校に在籍する予定の世帯が今現在 8 世帯となっております。やはり兄弟姉妹で学校が異なることについて、行事の日程の調整ですとか、面談の日程の調整など保護者様の負担が大きくなるということを考えると、令和 8 年度に 6 年生となる兄姉の卒業まで、みどりが丘小に通学できるようにしたほうが保護者の負担が軽減されるのではないかと考えさせていただきました。

それを踏まえて、こちらからの提案になりますが、学区変更対象地区に居住するみどりが丘小学校の児童で、令和 8 年 4 月に 6 年生となる弟妹については、当該の兄及び姉が卒業する令和 8 年度末まで希望があれば、みどりが丘小に通うことができる学区変更の経過措置をとるという 2 つのご提案をさせていただければと思っております。ただし、兄姉が卒業後の

令和9年度には、分離新設校に通っていただくことを考えております。こちらからの提案は以上となります。

委員長 ありがとうございます。ただいまの2号議案の件、ご質問ございますでしょうか。

委員 最初のスライドに戻っていただいてもよろしいでしょうか。

先ほどもちょっとお話をさせていただいた、保護者がどうして間違えて説明会に来てしまったかという理由なのですが、こちらの方で対象学区を書いてあるではないですか。実は、対象外学区がなかったのに来てしまいましたということと言われたのですね。ですから、お知らせする方法もいろいろ難しいとは思いますが、対象外学区も記載したほうがよいのか。それとも、こういった形でお伝えするのがよいのかというのは教育委員会さんの方で話を揉んでいただきたいというのがあります。

あと、年長さんの世代ですかね、そういったところにもどのような形で、お伝えするのか、以前説明会があったと思うのですが、八千代市内はご連絡ができたのですが、八千代市外、船橋方面に通われている保護者の保育園幼稚園の方に関しては情報が行っていなかったと。そういう方も結構いらっしゃいますので、そういった形の通知の方法もぜひ早めにご検討いただいて、今回説明会に来た保護者で結構びっくりしたのは、今までに説明会参加したことがありませんという方が多くて、こちらとしてはやっているつもりなのですが、伝わっていないというのが非常にありますので、これに関しては、僕は先ほどコンセプトが大事だっという話があったのですが、本来これが最初に出るべきだと思っているのです。決まっていたことが。今出ていますので、これは12月とか年内に保護者に対して通知する予定はございますか。それちょっとお聞きしたくて。質問させていただきます。

学務課長 いろいろと運びの中で、私どもの対応が少し弱かった部分がありまして申し訳ございません。

今お話いただいたことに、どのような対応していくかについては、まずみどりが丘小学校の就学時健診、来年度、新入生になるお子さん方の多くの保護者の方がお集まりになる場におきまして、このあたりの説明を入れていこうと考えております。

それから、新木戸小学校においても先ほどご意見いただいておりますが、同様に校長先生の方に相談させていただいているところです。

それと、2学期、12月ぐらいまでの間に、今それぞれのみどりが丘小、新木戸小に、保護者の皆様がお集まりになる機会がないかということで、ご相談させていただいております。仮に多くの方が集まるような場面が

あれば、教育委員会の方から、分離新設校に係るご説明、学区を含めて改めて入れるということ。さらには、今決定しておりますのが 12 月に地域の説明ということで、2 回、みどりが丘小とそれから緑が丘公民館、2 度同じ内容で開催する予定でございまして、その辺りを 12 月までの間に、かなり周知を強めていきたいと考えておるところです。

委員 それに合わせまして、今就学時健診までに今学校と相談してというような言葉いただきましたが、本校の就学時健診が 11 月 21 日と決まっております。

その中で、現在お示しいただいた人数でいくと 17 人の、児童が対象になると思っています。この対象の児童に確実に就学時健診までに、就学時健診時にご説明があるならば問題はないのですが、仮に就学時健診までにそこが周知できないということであれば、この 17 世帯に限っては、文書なりで、先にお子様方のご自宅にこういうことがありますというようなことも、説明いただく方がより丁寧なのかなと思っています。

本校としては校長先生以下、まだこの新木戸小学校としてこの分離新設校に関してはコメントできないというような立場をとっていますので、我々としても P T A としても、その世帯の該当児童になる世帯への説明というのはやはりやらなければいけないかなと思っていますので、その辺りのご配慮いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

委員 意見というか質問なのですが、ここに出ているのが全校生徒数になるというイメージですか。

学務課長 おっしゃる通りです。

現在想定されていることなのですが、これが令和 6 年 10 月現在、—の数字となっておりますので、今後の転入、特にシティハウスにつきましては、販売の方が続いていきますので、令和 8 年 4 月時点でこの数字になるかという、もちろんそれは増えているのかなというように思いますが、現在の想定ではこの数字となっております。

委員 前回いただいた資料 No. 3 の開校時の児童数 488 人というのがあるのですが、これはシティハウスで販売が見込まれて児童数がそれだけ増えるということですか。

学務課長 皆様に先行してお出ししている資料につきましては、基本的に将来の予測等も含めたものの数字をもとに加味しながら作ってきているものもございまして。

先ほど私がご説明した令和 4 年に立ち上がっている「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」で、副市長を中心とした委員会の方で揉んでいるときも、その時点では、令和 4 年にでき上がっていたこの地域の子どもた

ちの予測に基づいて、検討を重ねてきたところがございます。

それで今回示していただいている表につきましては、現在実際に土地に住んでいらっしゃる、居住されている方々をもとに作るとこのようなことになっているということで多少ずれが生じているというようなご認識は持っていただけるとありがたいです。

委 員 長 他によろしいでしょうか。

委 員 5年生はもう移動してもらうという決まりになったのでしょうか。

学 務 課 長 そのことを、ここの設立準備委員会の皆様のご意見をいただきながら、本委員会としての決定をしていただけると助かります。

提案としてはそのように提案させていただいております。

委 員 長 この第2号議案は、6年生はいない学校ですよというのが大きなところですね。そして弟妹がいる場合は1年間の猶予が取れるということを決めてよろしいですかというのを問いかけをいただいております。

この件についてこれは決めていかなければいけないので、では決をとって参りますがよろしいですか。

委 員 学校を運営する立場にないので、これは単純にご質問なのですが、私たちがいる学校というのは最高学年がいるのが当たり前ではないですか。縦割りのイベントがあったりして。それでいない状態で、逆に何か不都合がないのかどうか、ご意見を伺えるのだったら伺いたいと思います。

副 委 員 長 これが6年生35人1クラスでも、2クラスでもあれば、逆にその方がよいかなというところはあるのですが、この人数でスタートすると逆にデメリットしかないかなと考えております。あと過去においては、新木戸小学校ができたときも、5年生が最高学年でスタートだったということで、5年生が一気に育つのではないかなと考えております。大丈夫だと思います。

委 員 長 ご意見ご質問出揃いましたでしょうか。出尽くしましたでしょうか。ではこの2号議案、分離新設校に新たに在籍する児童の扱いについて、賛成の方挙手をお願いします。全員賛成でございます。全員賛成にて、事務局、記録をお願いいたします。

続きまして第3号議案、通学路についてです。

A部会の方から保健体育課長、ご説明をお願いします。

保健体育課長 まず、通学路関係の資料の確認をさせていただきたいのですが、途中でも頻繁に見ていただく関係もありますので、お手元にご用意いただければと思います。

今回の話の中心にしてずっと扱っていくのがホチキス留めの「通学路（予定）の現在の状況と対応一覧」という横向きのものです。こちらをも

とに進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

次に資料 1, 2 とあるのですが、資料 1 の方は、学区に矢印でカラフルに示されている通学路の概要になります。

それから資料 2 につきましては、八千代市のハザードマップの情報になりますので、こちらも途中で見ながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

10 月 19 日に実施しました作業部会の A 部会で確認した内容を報告という形になるかもしれないのですが、まず全体で共有させていただいて、第 1 回のアンケートのときの状況とは変わっているところもありますので、変更点などについてもご説明したいと思います。

またみどりが丘小学校では、過日 2 名の委員を中心に、本当に複数回にわたって保護者の方に丁寧な説明会を行っていただきました。どうもありがとうございます。

今回の資料につきましては、先ほどのホチキス留めの資料があると思うのですが、ここについては保護者会で出た意見も集約して示されておりますので、そちらを中心に進めさせていただきます。

また今日ここで決定していかないと、今後の工事の過程で、整備が間に合わないというところもありますので、今日については、特に学校前の交差点の信号機の有無、それから全体の通学路の設定が基本的にこの形で良いかどうかというところだけ、決めさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

ではまず、重複する内容もあると思うのですが、通学路と通学経路というものが実は違うということがありまして、通学路というのは、ここで示されていますように、学校に向かって大きな道路というイメージで考えていただけるとよいかなと思います。

まず目的としまして、児童生徒の通学時の安全を確保する観点から設定するもの。それから、学校長または教育委員会が設定するもの。学校への児童生徒の流れを大きく分け、かつ集中化したものが通学路となっています。

それに対して細い矢印の通学経路というのがありますが、これは各ご家庭の位置が様々ですので、そのご家庭から通学路に向かって子どもたちが歩く道を通学経路というように分けております。

したがって、この委員会で協議いただくのは通学経路の細部ではなく、設定する通学路という話になりますのでご承知おきください。

では先に、資料 1 の方で通学路の全体図について確認いただきたいと思います。

情報がたくさんあって見づらいと思うのですが、赤の矢印で書かれているものが、今想定している通学路設定予定のところですよ。

それから、オレンジ色の矢印につきましては、数字も載っていると思うのですが、現在新木戸小学校に通う児童が使っている通学路です。

オレンジの数字につきましては新木戸小の児童数です。それから青い矢印につきましては、高津中学校の生徒が使っている通学路、青い数字が今現在通っている生徒の数です。

赤い矢印や各学区の緑が丘西1丁目、2丁目などについている人数につきましては、先ほど学務課からもありましたが、ある時点での予想の人数ですので、この人数については、学務課の情報に更新していただければと思いますが、現在のところ、想定される最大の数というように捉えていただいて大丈夫だと思います。

画面の方で詳しくご紹介したいのですが、まず学校前の県道61号についてご説明します。

まず図の上の方から見ていただきたいのですが、東葉高速線の高架下から青いラインが引いてあると思います。このラインについては、もともと広い歩道があるのですが、途中で行き止まりのような形で、ずれてなくなってしまおうという部分になります。

それから、オレンジから赤にかけては、整備する範囲となるのですが、オレンジの部分は、この前の県との協議の中で、車道がこれ以上細くできないので歩道の拡幅が難しく、あまり広げることができないと言われております。ちょうどたばこ屋の前あたりになるでしょうか。赤い部分につきましては、最新の情報ではかなり拡幅をされるというように聞いております。特にラーメン屋の前、心配されていると思うのですが、今のところは、3メートル近く確保できるのではないかなというような計画になっています。

下の方に青い矢印でバス停と書いてあるのですが、県から提案をいただいた新しいバス停の位置については、交通情報等を考えると、ここまで下げるのが安全ではないかとなりました。この点については、バス会社と協議しておりますので、まだ決定ということではなくて、1つの案として示させていただきました。ただ、こちらとしては学校の前は避けたいと考えています。

ここでお示ししたいのが、この歩道が拡幅されるということはあるのですが、先ほどお話したように、青いラインとオレンジのラインについては、通学路にするのが適切なのかと考えますと、現状では安全だと言い切れないところがあるので、後に出てきますが、一度イオン側の歩道に渡っても

らって、また焼肉店のあたりで、学校側に渡るというような経路を予想しています。ただ懸念されるのは、新木戸小学校の子どもたちとの兼ね合いもありますので、もし整備の中でこちらの学校側を行かせることができるようであれば、それも選択肢の1つとして残しておこうかなとは思っております。この写真のところが危険な箇所、高架下の歩道を歩いて行ったところで、今信号機も横断歩道もない状況なので、先ほどの青いところを歩かせるのは危ないかなと思っておりますが、信号機と横断歩道は要望しております。ただ信号機については、諸事情でなかなか難しいと回答いただいているので、横断歩道はできる限り要望していこうと思っております。

次です。先ほどの赤いラインのところですが、ここについては先日も申し上げましたが、新設校側の歩道の拡幅と歩道のカラー舗装とガードパイプの設置については、ほぼ間違いないだろうと考えております。

1点ここに書かせていただいたのですが、学校前の信号機の設置ということが大きな話題に挙がっていますが、1つ下の南側の交差点の信号機を移設するならば、設置が可能だと回答いただいております。そこで資料1をまた見ていただきたいのですが、これも先日の作業部会で話題にさせていただいたのですが、やはり諸事情を考慮しないとなかなか決めるのが難しいという点があります。

まず、注目いただきたいのが、今現在この南側の交差点を新木戸小の児童と、高津中の生徒が横断をするために使っています。つまり住宅街の中を通学路として使っている子どもたちが結構いるということです。

それから信号機を移設しますと、その子どもたちが学校前の信号機を使って横断するようになるという状況が生まれます。また、学校前の交差点はかなり抜け道として車が通っている状況があるので、そこを信号機でふさがれてしまうと、もしかしたら違う道を使い始めるということも考えられまして、その時にどういう状況が起きるのかということも心配なところではあります。

これらの情報を見まして、先日作業部会で協議させていただいたところ、まず学校前の歩道がきちんと整備されるのであれば、そこは信号機で渡す必要はないだろうと。それから、信号機を設置しないにもかかわらず横断歩道がついたままでは、子どもたちにそこを渡ってもいいですよと示しているようなものですので、信号機を設置しないのであれば学校の目の前の横断歩道を消してしまい、学校の前の交差点は、子どもたちは渡らないというように指導の統一をする方が安全ではないかと。警察の方からもそのように勧められています。

それから新木戸小学校と高津中学校の児童生徒の動線が重なって、学校

前に集中してしまう。南側交差点の信号機を今利用している住民の理解を得るのが必要だろうということ。それから先ほどお話しましたが、交通状況に変化が出て、今新木戸小学校の子どもたちが使っている道などにも影響が出るのではないかと考えて、A部会では、信号機は設置せずに横断歩道を取る形で、現状のままだとよいのではないかとしましたが、ここについては皆さんのご意見をいただきたいと思います。

次に行きます。映画館前の交差点です。交通調査をしたのですが、右側の四角で囲まれたところが、この交差点を通る車の台数が1時間で670台となります。それから、歩行者、自転車も含めると1224人が映画館側の歩道を通るようになっています。

1224人とあるのですが、見た感じでは、これを1時間に分けると、そこに渋滞ができるような人混みがあるのかというと、そのような印象ではないのですが、結構多いなという感じは受けます。それから、右左折する車がやはり多いのでこの交差点については、十分気をつける必要があるポイントだなと感じています。

この交差点もあるので、後でお話させていただきますが、もう一本、左側の県道57号を使うというのは、子どもたちを分散させるという意味もありますので、今のところ県道2本は通学路に設定する方が妥当ではないかと考えています。

次に、県道57号、車用品店のあるゴルフ場側の県道になります。ここについてたくさんご意見をいただいているのが、この赤で囲んである運送会社付近のところが急に歩道が狭くなる印象があると思います。写真を見ても、高架下の交差点を渡るところになります。画面の手前はすごく広い計画の歩道のようなものがあって十分にスペースがとれるのですが、渡って10メートルから20メートル行った先から急に整備された歩道ではない形になる印象があります。ここについても、子どもたちを横断させたいと思っていますので、画面の左から右に、または右から左に、子どもたちの経路を横断する車が45分で、大体30台ありますので、意外と交通量が多いと考えています。ですので、ここにはもちろん信号機と横断歩道を要望しているのですが、信号機が難しいにしても横断歩道は本当にやっていただかないといけないと判断しています。

ここを少し進みますと、左側の写真が登校するときの進行方向。右の写真はそれを逆から見た形になるのですが、ここが真ん中に電柱があって狭いような印象がありますので県にも要望したのですが、おそらく車道を狭くするというのは難しそうなので、カラー舗装、またはできる形でガードを作ってもらいたいなというように要望しています。ここはできる限り安

全な施工が必要かなと感じています。

また、次にここが一番ご指摘いただいているところが多いのですが、先ほどの学校前の県道 61 号と県道 57 号をつなぐ市道になります。八千代市道です。テニスコートの裏の通路になります。ここについては冠水のご心配があると伺いました。また手元の資料に戻っていただきたいのですが、資料 2 のハザードマップの方をご覧ください。まず地図で示されている青くなっているところが、過去に浸水のあった箇所というように示されています。赤や緑については、どの程度の深さが出るかというあくまで想定となります。ですので、冠水が過去にあったということで情報を載せました。裏を見ていただきますと、具体的に冠水のあった日付が出ています。表の一番右側が道路冠水となっているのですが、この頻度を見ますと、まれに 1 年のうちに何回かあるというところもあるのですが、全体的に見ると頻度的にはそんなに高くないのかなというように見ております。ですので、ここにつきましては大規模にこの土地を埋めてということは現実的ではありませんので、学校の緊急連絡等に対応できるかなと考えております。例えば雨が降る時については、迂回を指示するとか、教職員がその案内をするとか、登校時間を遅らせて登校させるといった対応が現実的かなと考えております。また、入口側、登校するというように考えますと、この左側の曲がったところが入口側になると思うのですが、ここも車の往来がないわけではないので、注意喚起の看板等を設置するのが今のところ現実的かなと思っています。あとは先ほどの県道のカラー塗装です。そこで注意喚起を促せるかなと考えています。

また、右側に行きまして、ちょうど学校前の出口の辺りなのですが、ガス会社の壁が崩れるのではないかと心配されているお話もいただいています。ここも確認したのですが、一定の基準に従って令和 4 年に補修済みということで確認ができておりますので、とてももろくなっているというわけではないと思います。また、車の停止、飛び出し、県道への飛び出しなどについての注意喚起なども、今一時停止という表示があるのですが、専門的な見方を聞きましたところ、形骸化している一時停止になっているとのことなので、市の方で、例えば舗装の色を変えとか、路面に書く方法などをもって、より実効的に一時停止が取れるような方法がよいのではないかと考えております。

この八千代市道の全体に係るところなのですが、「ちょっと暗くて寂しい感じがする」、それから「狭い」というご指摘をいただいています。交通量については自動車とバイクを合わせて大体 1 時間に、朝の時間に 6 台ぐらいですので、それほど頻繁には来ないのですが、子どもたちについて

はこの通り方について安全指導を行い、例えば壁側ではない方向を歩きなさいとか、車が来たら止まって、行き過ぎるのを待ちなさいとか、基本的な指導をするのが第一かなと考えています。

現在、新木戸小学校の子どもたちも通学路に使っていますので、そのあたりの状況も聞きながら対応が可能かなと思います。ただ暗いところについては、街灯の設置を要望するとか、注意喚起の看板を置くとか、可能な限りの安全対策はこの後も要望して参ります。

次に、クランクになっているところですが、ここを通して、学校の裏門を使うのが安全ではないかというご意見をいただいています。ここについては、現地の写真なのですが、矢印で示しているところはかなり狭いところになっていて、その狭いところを入ると私道、私有地がずっと広がっています。何軒かの地権者が複雑に絡み合っている感じです。それから、この学校の裏に繋がる場所なのですが、民家の軒先のような形になっているので、道というよりはその方の土地というように解釈できると思います。このような状況もありますので、現在のところ市としてここを通学路にするというのはなかなか難しい状況がありますので、様子を見て今後もし対応できることがあれば、対応していきますが、今のところの第一次的な整備からは少し外して考えさせていただいています。

次に西 1, 2 丁目の市道ということでゴルフ場のちょうど上の辺りにある丁字路なのですが、左側が西 1 丁目、右側が西 2 丁目となります。緑で示したところは、歩道がしっかり整備されているところです。1 か所、ゴルフ場沿いのところで歩道が無い部分があるので、ここがかなり苦しいところではあるのですが、現状をお話させていただくと、西 1 丁目から西 2 丁目に渡る間の道路には一切、横断歩道がありません。おそらくカーブなので、横断歩道を設置できないという状況だと思います。そうすると、今写真の中央にある横断歩道が 1 か所しかありません。つまり、西 2 丁目の子どもたちは、左側の歩道をずっと歩いて映画館側に行く。西 1 丁目の子どもたちが映画館側に行くのであれば、横断歩道を渡って、西 2 丁目の子とは違う歩道を通って映画館側に行くという経路しか、現在のところはない状況です。ただ、先ほどもお話したように、この 57 号の道についてはあまり通したくないというご意見もあるので、選択制としてこちらの道を通学路にするのもよいのではないかと考えています。ただその場合、この交通量も非常に多く、右左折が心配なところもあり、さらにドライバー目線で西 1 丁目の方から見ると、右側にゴルフ場の柵があるのですが、間が詰まって角度的に歩行者が見えないという状況があるので、歩行者が急に現れるという印象があるのかなと思います。

歩行者側から見ると、やはり柵があるので車が直前に出るまでわからないというところがありますので、通学路として設定させていただく条件として、信号機や横断歩道がつくのであれば、西1丁目、西2丁目を結ぶ横断歩道、または信号機の設置、注意喚起の看板、車が速度を落とすような目立つ路面舗装。それから、ガードパイプやガードレール等のガード関係の設置を可能な限りすることがまず必須と思っていますが、ここについてはどこまで整備できるのかがわからないところでもありますので、整備のまな板にはもちろん上げるのですが、見えづらいところではあります。ただ選択制としていますので、西1丁目の子たちは、こちらを使うか、先ほどの運送会社の方を使うかというところは、選んでもらうしかないのかなと現在は考えています。

通学路の大体は先ほどお話させていただいたところのポイントなのですが、これが先ほどゴルフ場の上の真ん中の丁字路です。それから右側は映画館前となります。青い矢印のところは、どちらかを選択するような形になるのかなと今のところ考えています。それから学校の近くですが、この通学路についても、どうしても真ん中の市道を使わないとこちら側に出てくることができない状況がありますので、使わせていただくのがよいかなと思うのと、あとは、仮に新木戸小の子たちが下の方から上に上がっていく矢印があって、前はそこが広がらないというお話をさせていただいたのですが、この前の協議で広げることが可能になりそうだなとなっていますので、県道61号については学校側の歩道が大分整うとご理解いただいてよいと思います。

今後の通学路の設定の作業についてなのですが、11月15日にもう一度、実際に現地を視察させていただいて新木戸小学校の子たちが下校する時間帯に見ようと思っています。そこで細かいところはまたご指摘、お気づきの点があると思うのですが、その辺も集約しようと考えております。それが済みましたら、教育委員会から各機関に要望を具体的に出していかなければいけない時期ですので、そのようにさせていただいて、今後は進捗状況を中心に変化があったときなどに、できるだけ早く皆さんで情報共有させていただくような方向でA部会は進めていきたいと考えております。

では先ほどの、学校の前の交差点と全体のこの通学路の設定というところについて協議いただければと思うのですがよろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

委員長 ご説明ありがとうございました。

今、保健体育課長の方から説明がありました。スピード感をもって決めなければいけないということですので、学校の前に信号機の移設はなかな

か難しいというのが今のご説明でございました。

まずその点。あと、それに関係して横断歩道のラインですが、横断歩道のラインを削除したいというのがまず1点目で、これでよろしいですね。

保健体育課長 はい。

委員長 こちらの方について、ご意見ご質問いただければと思います。

委員 その前にですが、前回第1回の会議があつて、そのあとで2名の委員と校長先生で、分離新設校の通学路について懇談会を開いていただいて、それで私も伺ったことがあったのですが、それが前回の会議のときに説明のなかった先ほどの写真で言うところの、西1丁目と西2丁目の市道のところを選択的に使えるのだというところのお話が、懇談会で初めて出たのですね。

私もこの委員をさせていただいている関係で、自治会の方にこういう話がありましたよということで、ご報告させていただいていますので、そうすると私が聞いている話と先生と2名の委員が聞かせていただいているお話と違う話が教育委員会から流れてくるではないですか。

前回の会議のときにはこの青い線というのは出てなかったではないですか。それが何の説明もなく2名の委員や校長先生が聞かれたときには、こちらがまた新しく追加される形になっていたのですよ。

私の方では、別にそういう役割をしてくれるなというのであればしませんが、自治会の方に今度小学校新しく作ったときには、通学路はこういうようになりますよと説明しなければいけないかなと思ってするわけです。そうすると、小学校で聞いてきたお話と私の説明が違うと言われたときに、私たちは立場がなくなるではないですか。

あくまでこういうお話を変えるとか、付け加えるのであれば、それは教育委員会からご説明いただかないと窓口を1つにしてもらわないと、こちらは何もしないほうがよいのかなとなってしまうと思うのですよ。

一生懸命されているのはわかるし、これが増えることっていうのは私にとってはありがたいことだと思っているので、それはよいのですが、情報の伝え方を何か考えていただければなというのが1つあります。

それともう1点。本題の方で、焼肉店の前の撮影を出していただいて、61号線の方ですかね。焼肉店の前の横断歩道を渡った先の商店のところは、もう道は広がらないのですか。

保健体育課長 道幅を広げるのが難しいとは聞いています。

委員 子どもが行きは、焼肉店から商店の方に向かって歩くので、人が溜まらないのでよいかなと思うのだけど、下校時はあそこに児童が溜まる可能性

があるわけですね。

保健体育課長 行きはこのように来て、こちらに渡るの。

委 員 焼肉店を渡るのではなくて、焼肉店から新木戸小の方に渡って、新木戸小の方から渡るのですか。

保健体育課長 行きの話ですか。

委 員 行きと帰り違うのですか。

保健体育課長 同じです。このように行って、ここを渡ります。

委 員 そこを渡るのですか。なるほど、そういうことですか。

保健体育課長 ご指摘なのは、帰りにここに行くのは、確かに溜まり場がないですね。

委 員 いや僕は、最初はあそこの広がらないところも広がるかもしれないという話が前回のときにあって、それであれば焼肉店から、いや、私前回聞いたときは焼肉店から、あちらの道に横断するように伺っていたと思うのですけど。こっち側に渡ってからでしたっけ。

保健体育課長 そうです。

委 員 そうですか、それは失礼しました。なるほど、わかりました。

保健体育課長 でも今ご指摘いただきましたように、帰りの下校の道は、焼肉店に渡る手前で、確かにたまり場が必要になると思うので、おそらくそこガス会社の敷地になると思うので、ちょっと溜まらせていただいてよいですかという許可はいただこうと考えています。

委 員 長 今言ってくださったのは、議題とは違う話でしたが、ただ委員の皆さんが感じていることでもあるので、別にこれは部会ということではなくて、全体事務局である学務課長に最後に総括で、情報発信をどのようにするべきか。そしてスピーカーが何人もいてはいけないというお話があったので、そのような部分でまとめていただかないと、同じことが起きてしまいますのでお願いします。

それでは議題に戻りますが、通学路についてご意見ご質問ありますか。今日決めたいということですので、はいどうぞ。

委 員 学校前交差点のところですが、確認ですが、今学校前交差点のところは横断歩道が2本あると思います。これはそのうちの学校前の1本を消して、その手前の横断歩道を残して、バス停の方に地域住民が行けるようにするという理解で合っていますか。

保健体育課長 おっしゃる通りです。

図の方で補足させていただきますと、2本ありまして、この学校の子どもたちが使う門の目の前に、1本がこのようにあります。ここですね。ここは消させていただきますが、地域の方の利用もあるので、この学校の子どもたちが使う門とずれたこちら側については残すような考えです。

委員長 ご意見よろしいでしょうか。意見の集約をしていきたいと思います。今の点、A部会から学校前の横断歩道を消したい。そして、信号機は移動しない方がよかろうという意見。そういう調査結果も含めてのご提案でした。課長もう1個まとめてやりますか。

保健体育課長 あとは、全体の構想がそれで良いかどうか。

委員長 了解しました。

あとはゴルフ場であつたりとか、先ほど今のお話もあります焼肉店の前であつたりとか、あとは運送会社の前ですとか、全体として相手がいる話です。それは、県道事務所であつたり、県の土木事務所であつたり、警察であつたりでするので確定ができない、担当課として非常に苦しんでいるとは思いますが、今の段階でこの進め方でよろしいかどうかというご意見をいただければと思っています。

その進め方でご異議なくてよろしいでしょうか。全会一致でよろしいですか。ありがとうございます。では決が今の形でございます。よろしくお願いいたします。

保健体育課長 ありがとうございます。

委員長 では4号議案に参ります。4号議案、校名・校章・校歌・学用品の選定方法について、B部会、よろしくお願いします。

指導課長 本日の議題といたしまして、お配りしてある資料を作業部会、B部会と書かれているもの、右上に資料、日付が書いてあるものとございます。初めに1点訂正をさせていただきます。3ページ目になります。

(2)の表の下段のところの検討事項アンケート①と書いてありますが、③に訂正をお願いいたします。

検討事項のアンケート①を③に、それから検討事項の下の検討事項、4と書いてありますが、このアンケート①を③に訂正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

それでは本日の議題といたしまして、校名と校章について皆様からご意見をいただき、選定方法等を決定していきたいと思います。資料をもとに進めさせていただきます。

まず10月16日に開催いたしましたB部会で、委員の方2名に参加していただき、貴重なご意見をいただき、今回B部会の提案の内容に盛り込ませていただきました。

資料1とパワーポイントの資料をご覧くださいながら説明させていただきます。

まず(1)基本的な考え方といたしまして、ただいま決定いただいたコンセプトを基に、「親しみや愛着を持てるもの」、「他市等に類似の校名がな

く誤解されることが無いもの」、また「難しい漢字を使わないもの」という、4つの基本的な考え方をまとめさせていただきました。

(2)の決定までの流れにつきましては、校名候補の選定を設立準備委員会でしていただき、教育委員会へ報告、そして最終的に学校設置条例の改正により決定となります。

今日ご検討いただきたい1つ目の事項といたしまして、校名候補の選定方法を決めていただければと思います。

ご参考までに、みどりが丘小学校の開校時に行った方法といたしましては、設立準備委員会で校名候補を複数提案し、児童にアンケート調査を行い、設立準備委員会で最終決定した方法がとられておりました。

また、萱田南小学校につきましては、委員各自が校名案を持ち寄り、児童の意見から複数案提案。7候補のうち、児童にアンケート調査を行い、設立準備委員会で最終的に決定した方法をとっておりました。

今日ここで提案させていただく内容といたしまして、八千代台東小学校、阿蘇米本学園で行った方法になりますが、作業部会でも広く校名を募集し、皆様から案をいただくことが大切だというようなご意見もいただいておりますので、その内容で提案させていただきます。

12月に住民説明会がありますが、その説明会の終了後に校名案の原案を募集したいと思います。

そのアンケートをもとに、校名案候補を作成、こちらを設立準備委員会の方で行っていただき、再度アンケート②として、校名案候補の絞り込みを行い、最終的に設立準備委員会で校名案の決定をしていきたいと考えております。

まず初めに、この選定方法について、よろしいかどうか皆様からご意見をいただければと思います。

委員長 ありがとうございます。

校名ですが、広く募集をかけたい、12月の説明会で、それを使いながら決めていきたいということでございました。

その点についてだけでいいですか今は。ご意見ご質問あれば。よろしいですか。非常に広く広げていただける、手間はかかる方法ですけどもよろしいと思いますので、それはそちらの方で進めさせていただきます。

指導課長 ありがとうございます。続きまして、アンケート①と②を設定させていただきましたが、検討事項2といたしまして、この対象をどこまで行うかということでご意見をいただければと思います。

まず初めに、校名候補の選定の中で先ほど申しました、校名案の原案ですが、コンセプトを基にどのような名前、どのような校名でいくかという

ものを、アンケート調査によって募集をしたいと思います。これは広く大きな意味で名前が最初の段階で募集されますが、あくまでもこの範囲として、最大のものを載せておりますが、この範囲でよいのではないかとということで皆様からご意見いただいて、具体的にどここの部分でアンケートをとっていくかということを決めていきたいと思いますので、ご意見の方よろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございます。

今モニターの方に、これが最大の想定だと思います。先に聞きますけどこれは非常に大変だと思うのですけども、あとは自治会のご協力もいただかなければいけないのですけども、算段としては、大丈夫というイメージでよろしいですか。

指導課長 広くということの意味がございしますが、事務局の提案としましては、やはり幾つか候補がありますが、市民となるとやはり、広報やちよ等に出すことになり、かなり広げますので、周知の仕方が非常に大変なるということも含めて、事務局の方ではこちらの案としては、除外していく形がよいかなとは考えております。

残りのみどりが丘小学校、それから新木戸小学校、あと学校関係者というのは教職員になります。また、地域住民の方にも代表の方がご参加されておりますので、どの範囲まで取ったらよいのか、それとも地域住民から意見をいただかなくてもよいのかどうかということも含めて、この範囲を細かく設定させていただきましたが、決めていただければと思います。

委員長 ありがとうございます。

1 みどりが丘小、そして2 新木戸小、そして3 学校関係者まではよいと思います。

4 番目、地域住民まで含めていくのか。そこはいらないのかなというところも含めて、5 番目の市民というところは、もう最初から除外でよろしいかと思います。今のお話で、八千代市民 20 万人に向けてということになっていきますので、そこは除外ということで、地域住民を入れましょうか。どうしましょうか。そして具体的に何かご意見あれば、皆さんのご意見をください。

委員 地域住民代表として、私としては地域住民該当地区まで入れていただきたいです。というのも、今の未就学児、就学児だけではなくて、地域に愛されるような学校であつたり、防災拠点のハブにもなったりするわけでございますので、地域の方々の意見というところは入れていただいた方がよいかなと。また、ここの部分については緑が丘西自治会として、ご協力はさせていただきますので、そこでどの範囲まで含めるか、班長クラスまで

でよいのか、役員クラスでもよいのかというところはまたご相談をさせていただきたいと思っております。

委員長 当自治会では、もしも募集するとなると回覧を回させてもらって、何か意見ある方はここに連絡してくださいみたいな感じでやらしてもらえば、非常に助かります。

当自治会住民は、みどりが丘小学校に結構行っていないくて、ここ何年かで学校に入る子が多いので、地域住民の方は興味あると思うので、ぜひ巻き込みたいと思うので、そのような感じを希望します。

委員長 同じ意見になりますが、当自治会は 50 世帯と小さいところですが、回覧回して、アンケートを取るような形になろうかと思います。

委員長 私はご協力はしますが、正直、積極的に入れなければいけないと言われてたら、そんなに積極的な考えではないです。

委員長 ありがとうございます。今 4 名の自治会の方々からのご意見もいただきました。意見の中でありましたが、広くやはり地域住民に愛される学校という切り口から参りますと、各自治会の温度差が違うというのも理解はしていますが、ご足労というか、お骨折りも含めていただければなと思っていきます。ただ逆に部会の方としても、指導課長の方も力を入れて、地域住民に向けてということでもよろしいですか。広げていけるということで。では黒丸、一番下の市民を除外した範囲ということで決めさせてもらってよろしいですね。

委員長 回覧文書のようなものは作っていただけますか。

指導課長 アンケート調査は、他の児童、保護者にもお配りする内容と同じものを入れていただいて、例えばそこに QR コードとか載せて、何かご意見があればそこに入っていて、意見をもらうという形でよろしいでしょうか。回覧版に載せる形のもので。

委員長 回覧を回すと、結構 20 日ぐらいかかるので、募集期間をとっていただかないと。1 日 1 軒ぐらいいで回って行くと思うので。1 週間ぐらいでは回りきらないと思います。

委員長 多分、この学区の中で自治会に入られてない方が結構おられるので、地域住民を入れると決めたのであれば、自治会に加入されてない方にも案内が行くように努力されないといけないのかなと思います。

委員長 実際自治会に加入しないと、配付の方法はないのですよね。先程の広報やちよに戻ってしまうか、地域新聞に折り込むかとかそういう話になるので。

委員長 地域住民なのか、自治会なのかみたいな話になってしまう。ただその地域住民で広げるのであれば、それはきちんと公平に広げないと広げる意味

がないのですね。

委 員 長 すいません。ちなみに自治会の掲示板とかありますか。そういう形で広げられることはありますか。

委 員 員 当自治会は一応全世帯入っているのですよ。当自治会は、掲示板はないのですが、その代わり他の自治会の方は、基本的に加入率が 50%ぐらいのところであったり、あとそもそも自治会活動が活発でないエリアもあったりするので、そういった方はゴミ出しとかも、ご自身たちで運用されているような形なので、自治体というか、そもそもパッとこないような形だと思います。

委 員 長 その点、指導課長、いかがいたしましょうか。

指 導 課 長 そのあたりの周知方法があるかどうかは、うちの方ができれば、よいのかなと思っています。

委 員 長 ありがとうございます。

まずは今日の段階では各自治会さん、できる限りのご協力をいただけるということをもずいただきました。

あとは、部会としては方策を練る、住民参加と言っていますので、努力はまずするというので、ご理解いただいてよろしいでしょうか。これについてご意見なければ、この形で。どうぞ。

委 員 員 確認だけなのですが、みどりが丘小学校と新木戸小学校の選択肢が 3 つになっているような記載なので一応その確認で、今、採決を取られるのは、全員という形でよろしいのでしょうか。

指 導 課 長 この後、今ご提示できましたみどりが丘小学校、また新木戸小さんのご意見をいただければと思うのですが、みどりが丘小学校のお子さんも今、低中高であったり、それから逆に 1 年生から 4 年生なのかというところもあったりすると思いますが、新木戸小のいわゆる通っても希望があればというお子さんだけを取るのか、それとも新木戸小の方は先ほど話したみどりが丘小学校の分離校ということで、新木戸小学校の子どもに関しては、特に必要ないということであれば、そのような形でも選択ができると思いますので、その辺も新木戸小さんの方からご意見いただけると非常に助かります。

委 員 員 私の意見としましては、先ほどの周知ということもございますし、全員からいただくというのがよいのではないかなというようには考えます。

委 員 員 私も 2 つだと思っている、全員に周知する、もしくは、新木戸小に関してはみどりが丘小のあくまでも分離新設校なので、ここもみどりが丘小さん主体で決めていただく。新木戸小のあくまでも許可学区という形なので、そこまで子どもたちに過度な期待を与えるようなことにもなってしま

うので、そこもあるかなと思っています。

委員長 新木戸小さんについては少し学校さんに裁量をもっていただく。

今日、校長先生がいらっしゃらないので、言い切れませんが。

私としては枠として、黒丸5つまで、6個目の市民は省きましょうということです。

その内容については、各学校に少し裁量は乗るという形でご理解いただいてよろしいでしょうか。ではご意見、反対意見が無いようであれば、今の部会、B部会、今の件については進めて参ります。

指導課長 それでは、ご意見いただきましたアンケート①、②につきましては、対象校の絞り込みについては、各校の関係者の方に、またご相談させていただきます。

続きまして校章の方になります。ページで言いますと3ページをご覧くださいいただければと思います。

基本的な考え方といたしまして、先ほど決定したコンセプトに基づいた、校名、学校経営・目標に沿ったデザイン、児童に親しみやすく複雑でないものいたします。

他校の例も申し上げますと、開校後に、校章を決めていくというようなことがあった学校もありました。また事務局の提案としましては、校章を決めた際に、そのものが校旗や先ほど前回話題にあった校旗であったり、昇降口の入口の上にあたり、もしくは体育館の暗幕というか、垂れ幕というか、その上にあたり、それから演台についていたり、始まる前に、施設設備として用意しておくものもあります。

また名札とか体操服、通学帽についても、これを使用する、しないというのはまた今後決めていきますが、そういった校章が入っているような状況もあることを考えると、やはり開校前に決めて、その施設設備、また校旗等も含めた準備に、備えて決めていきたいと考えているのが基本となります。

続きまして先ほど同様に、この校章の候補の選定方法についてでございます。こちらの方は、事務局の提案といたしましては、他校の例も踏まえて、事前に決めるということで、1つ子どもたちからその校章を募集するというものもありました。近年で言うと阿蘇米本学園につきましては、中学生がいたということもあって美術部の子どもたちがデザインして作ったということがございました。それから年代を考えるとなかなか、例えば小学校低学年に書いてもらうのも厳しいのかなというのもございます。

こちらの提案といたしまして、先ほどのコンセプトをもとに考えますと、1つ戻りますが、これはみどりが丘小の今の校章になりますが、4つ

のこの緑の図柄に小と入ったものを基本として、3月までに、この校章候補を事務局の方で作業部会を通じていくつか提案させていただいたものを、アンケート調査を行い、設立準備委員会の方で決定していくような選定方法を考えております。

こちらの選定方法につきまして検討事項3としてご意見いただければと思います。お願いいたします。

委員長 ご説明ありがとうございます。少し確認事項として、先ほどの校名ですが、校名が決まってないと校章が決まらないなとは思っていますが、校章が決まるタイミングと、校名が決まるタイミングがどうしても重なっているような気がしていたのですが。

指導課長 最終的に校名が決定するのが、4月～5月の設立準備委員会で、一旦この場でとしての意見として決定していくことになります。今、原案で3月と示させていただいておりますが、例えばこちらの校名をこの文字に入れるとすると、小学校の上に、何という文字がつくかというのが出てきたときには、校名が決まってないと校章に入れる文字は決まらないので、3月の予定をずらさせていただいて、4月～5月に予定されている設立準備委員会的时候、もしくはそれ以降に案を示させていただければと思います。ただ最終的に9月にはこの校章が決まっていないと、様々な施設設備の準備に間に合わないということがありますので、この時期について多少デザイン的なものとして、いくつか先に提示をさせていただくのを、この第4回目の4月～5月に一旦提示をさせていただく形で、文字的な学校名を入れるとすれば、またそのあとに入れていくという形で、再度調整をさせていただければと思います。

委員長 今のご説明で皆さんよろしかったでしょうか。ちょっと苦しいですね。まず時間がないということは理解ができました。先ほど校名の件は皆さんにご審議をいただきました。今度は校章についてです。ご質問ご意見、いかがでしょうか。

指導課長の方へお願いとしては、スケジュール感をまた整えていただければと思いますが、案としてはこれも公募をかけていきたいということですよね。

指導課長 原案として事務局の方から提案させていただいて、いくつか案を提案させていただきます。

委員長 完全にそれでいくのですか。

指導課長 その形で、いくつかの案のある中で、この7月に、アンケート調査を先ほどの対象となった児童、それから保護者、それから自治会の方に意見をいただいて、決定をしていくというような方法で今考えております。

- 委員 長 案は事務局が作成をする。
- 指導課 長 3つ4つ提案させていただいて。
- 委員 長 意見として1つだけ。対象学校から通うであろう、高津中学校の美術部は確かあったと思うので、そういうところに打診をするのはよいのかなと思うのですが。先ほど、阿蘇米本学園の話が出ましたので、今度は高津中学校のご協力をいただければ、広がりがあるのかなと思います。あくまでも事務局サイドで作っていく、公募ということではないということですね。
- 指導課 長 おっしゃるようにどなたかから提案させていただくものも含めて、事務局の方でいくつか提案させていただければと。
- 委員 長 以上のご説明です。皆さん、ご異議なくてよろしいでしょうか。どうぞ。
- 委員 ちなみに、案は何案ぐらい考えてられていくのですか。
- 指導課 長 今のところ、4つ5つを考えております。今のところは高津中も含めた、もしそういった美術部ですとか、例えば協力していただけるようなご意見も、入れていただくとそのぐらいになるのかなと。
- 委員 長 私どもはまたこの会議体の中で決めなければいけないということでございますのでご協力ください。
- では進め方については、今の部会の説明で承認をされました。よろしくお願いいたします。
- 指導課 長 先ほどの決め方につきましてはご意見いただいた内容であれば、このアンケートの③につきましても、対象につきましては、校名と同じような形でよろしいかどうか。ご意見いただければと。
- 事務局から、例えば4つ5つ提案させていただいたものを、今度また1つに絞っていく形になりますが、それをここで決める前に、周りの意見としてどのようなものが上がっているかというものを、アンケート調査を行いたいと思っております。またそのアンケート調査も、先ほどの対象と同じであれば、その形で進めさせていただければと思っております。
- 委員 長 選定方法がすいません、わかりづらくて。住民、ないしは子どもたちに選ばせるというタイミングを作ってもらえるのですね。ありがとうございます。
- 委員 校名を決めるのは何となくわかるのですが、校章はその4つ5つあるうちの中で、これは投票になるのですか。完全にアンケートと書いてあるのですが。ある意味投票になると思うのですよね。それが、数が多かったらそれに決めるのか、数が多くても最終的に決めるところが決めるのか。それはどういったお考えですか。
- 指導課 長 最終的にはこの場で決める形になります。それにあたって、例えばコン

セプトも含めて、それからみどりが丘小学校の元々あるものからの、先ほどのコンセプトを含めて考えたときに、やはり投票としては多いけども、考え方としては、そもそも学校の教育目標も含めた、みどりが丘小学校の現在あるものを加味したものでやはり決めるとなれば、例えば投票で多かったものを決めるということでは限らないという形で、一応最終的にはこの場で決めていただく形になります。

委員 1つだけ、この地域であったことだけお伝えしておく、地域の名前をはぐみの杜から変えるときに、今緑が丘西になっているのですが、アンケートをとった際にアンケートにない名前が決まったのです。あのときは、西緑が丘という名前はあった。もちろんはぐみの杜が一番投票が多かったのですが、それがアンケート取った意味が全くない緑が丘西になっているのです。そういったのを覚えている住民結構おりますので、アンケートを取って多数決ですかと聞いたのはそういう意味があります。そこだけご注意ください。

委員 私も同じ感覚で、緑が丘西に決まった背景というところも知っていますし、今この多数決という結構世の中の的にも、高輪ゲートウェイ駅とかで、あれも公募で多数決取ったが違う名前になったという、結構、世の中の方は結構ビビッドなのかなというように思いますので、この辺りというのは細心の注意を払っていただきたいなというのが1点と、もう1つ、個人的な感覚だけなのですが、校章の絞込みに地域住民は必要なのかなというところは思っていて、学校名とかでしたら、やはり愛着があって防災拠点で学校というので決めたほうがよいと思いますけど、校章に関しては学校関係者のみでもよいのではないかなというのは、コメントさせていただきます。

委員長 他にご意見ありますか。

委員 私も、吉橋から緑が丘西になったときにいた住民です。校章、みどまるを作ったときも同じだと思うのですが、みどまるは1人のデザイナーさんに作っていただいたという話は伺っています。やはり親しみやすい形というのは必要だと思います。

地域住民の方のご意見というのは必要なかなというのもありますし、一応みどりが丘小学校の意見を一番尊重していただきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。皆さん、他にはないですか。

ご意見としては先ほどのこれですね、一番下の市民は先ほどから消えています。地域住民もいないのではなかろうかということですね。やはり子どもたちに、愛着を持っていただきたい。できうるならばみどりが丘小

学校、新木戸小学校の２校のあとは、校長先生、学校運営協議会等々の皆さんに、何学年でやるよというのは任せますけども、そこら辺でよろしいのかなと私も思います。

集約していきます。学校関係者まで含めた１，２，３で校章は決めていくと。手順としては先ほどございましたけども、原案が出てきたものでアンケートを取る。そしてそれを最終的には、私どもこの会議体で決めていくという流れになります。その手順でご異議ありますか。よろしいですね。ではそれで決めて参りましょう。よろしくお願いいたします。

指導課長 最後になります。その他のところになりますが、これはすぐに決めるということではないのですが、前回の１回目の設立準備委員会でも話題に上げていただきました内容について触れていきたいと思います。

校旗になりますが、校旗の保護者負担につきましても、教育委員会の方で協議をさせていただきました。来年度の教育委員会の予算として、施設設備等と一緒に、この校旗分につきましても、市の予算要望として、挙げさせていただいております。予算が通るかどうかにつきまして、はっきりした決定が、来年の３月の議会で承認されますので、現段階で予算がつくとはっきり申し上げられないことではありますけども、予算計上しているということを、まず報告させていただきます。

それから学用品の中の体操服等につきましても、こちらの方のコンセプトが示されましたので、こちらの方もＢ部会の方で今後協議を進めていきたいと考えております。以上となります。ありがとうございます。

委員長 ４番項については以上となります。

５番項、コミュニティ・スクールの準備について、Ｃ部会でございます。よろしくお願いいたします。

生涯学習振興課長 私からは３点、学校運営協議会、地域学校協働本部、保護者組織についてお話させていただきます。

まずお手元にお配りしております資料３ページをご覧ください。こちらは文部科学省のホームページから引用した図でございます。本日の委員の中にも、学校運営協議会の委員を務めていらっしゃる方がおりますが、簡潔に制度の説明をさせていただきたいと思います。

まず、学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼んでおります。協議会は合議制の機関でございます。委員構成は学校側からは、校長とまた主に教頭先生などの職員、地域からは、保護者組織の代表や前学校評議員、また加えまして元校長先生などが委員となっております。こちらの図でいきますと、この水色の部分がコミュニティ・スクール、学校運営協議会となっております。

この協議会の主な役割でございますが、この表の下のオレンジ色の部分、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、また年度末に学校評価を行うこと、その他学校運営につきまして教育委員会または校長に意見を述べるができること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができることなどでございます。

次に 4 ページをご覧ください。教育委員会では、令和 8 年度までにすべての小中義務教育学校に協議会を設置する計画としておりまして、本年 4 月時点では 6 校に設置しております。

新木戸小学校とみどりが丘小学校は、すでに設置されておまして、新設校の開校が令和 8 年 4 月であることから、教育委員会といたしましては、開校と同時に設置したいと考えております。

進め方でございますが次 5 ページをご覧ください。第 1 回準備委員会でのアンケート調査におきまして、新設校の学校運営協議会の設置について、ご意見をいただいております、11 月 13 日に開催する予定のみどりが丘小学校学校運営協議会の方に、私と C 部会担当の青少年センター所長で伺いまして、協議会の委員さんからご意見をいただく予定でございます。新たな委員は定例教育委員会に諮り任命します。学校運営協議会の委員を任命した場合に、任期が 2 年となります。

次に、2 番目といたしまして、地域学校協働本部についてでございます。これも文部科学省のホームページからの引用でございますが、当該組織につきましては、地域で活動する様々な団体や個人が緩やかなネットワークを形成して学校を応援し、連携・協働する組織のことを言います。

それでは 7 ページをご覧ください。教育委員会では、令和 8 年度までにすべての小中義務教育学校に組織を立ち上げる計画としておりまして、本年 4 月時点では、大和田小学校、萱田小学校の 2 校と、高津・緑が丘地域内の 5 つの小学校、及び 2 つの中学校を包括した組織として、高津・緑が丘地域学校協働本部がございます。

統括コーディネーターの委員長の前で恐縮ですが、活動の一部をご紹介しますさせていただきたいと思っております。

この下の 8 ページでございますが、この写真は、高津・緑が丘地域学校協働本部が主催し、夏季休業期間中に、子どもたちに勉強を教えた寺子屋事業でございます。今年度は、地域内の 5 つの小学校すべてで実施されております。協働本部の方々をはじめ、地域の高校生や大学生が教える側として参加しており、好事例として教育長、教育次長も視察しております。

次に 9 ページをご覧ください。こちら同協働本部の事業でございます、独自の防犯マップを作成していただいております。私も学校を訪れた

際に拝見させていただきましたが、実際に子どもが被害に遭った場所が記載されているものです。協働本部では、このマップの作成費の費用などを捻出するため、地域の祭りなどにのぼりを立てて出店しております。

この新設校につきましては、高津・緑が丘地域の6つ目の小学校となるわけですが、同地域内でありますことから、高津・緑が丘地域学校協働本部が包括していただけるということを現在伺っているところです。

最後に10ページでございますが、保護者組織になります。みどりが丘小学校には保護者会が、新木戸小学校にはPTAが組織されております。こちらの保護者組織につきましては、行政ではなく保護者の方が決めるものでございますので、今後またご意見を伺いながら報告するような形になろうかと思えます。

C部会といたしましては、11月13日のみどりが丘小学校学校運営協議会からのご意見を伺った上で、第1回の準備委員会でC部会へのご参加を表明いただいた委員の皆様による意見交換会を行いたいと考えております。日程につきましては、今後調整させていただきたいと思えます。

本日はこのような進め方としてよろしいか、委員の皆様にお伺いさせていただきます。

委員長 ご説明ありがとうございました。

大きくくりでまだ活動としてはしていませんが、C部会の動き方はこれでよろしいですかという問いでございます。ご意見ご質問等あれば、よろしく申し上げます。よろしいですか。では、ご意見も特段無いようです。進め方についても、このまままずは進めていただいて、C部会の日程、担当の委員、参加希望の委員の方にはご連絡が参ります。そちらの方のご協力をよろしく申し上げます。では課長よろしく申し上げます。以上で2番ですね。議事の欄が終わりました。

ご協力ありがとうございました。では、マイクを事務局に返します。お願いします。

学務課員 ありがとうございました。

それでは、今後のスケジュールについて、お話をさせていただきます。お手元の資料No.3をご覧ください。

第1回でも出させていただいたものに、作業部会の日程等を加えさせていただいたものになります。第3回の設立準備委員会につきましては、1月から2月を予定しております。また、改めてご都合等をお伺いさせていただき、開催日時を設定させていただければと思います。

続きまして、下段の作業部会についてですが、各作業部会を行う日にち、時間、あとは内容の方を入れております。各作業部会への出席等の依頼に

については、担当の部会の方から、ご連絡等いきますのでそちらでご回答の方、よろしくお願いいたします。

最後、一番下のその他の欄にありますが、説明及びご意見を伺う会、こちらは設立準備委員会というわけではございませんが、12月13日、12月21日、こちらの2日間の開催を予定しております。委員の皆様のお手元にも、開催の案内をお渡しさせていただいております。また、自治会等の方については、回覧等、周知をしていただく時間等も必要になるかと思ひまして、本日印刷してお持ちしておりますので、もし可能であれば、お持ち帰りいただいて回覧等をして周知をしていただけたらと思っております。

また、来週中には、教育委員会学務課のホームページにも掲載をさせていただく予定でありますのでご承知おきください。スケジュールについては以上です。

委員長 ありがとうございました。どうぞ。

学務課長 最後のお話にちょっと重なるようなことなのですが、先ほどお話いただきました、自治会の特に代表の皆様が、情報を自治会の皆様に出していくようなこと、また学校運営協議会や保護者組織の代表の皆様も、それぞれの会の組織の方々にお伝えしていくような内容が、当然あると思いますので、そのあたりの流れの少し整理をさせてもらえしたいと思います。

それでまず先ほどの話におかれましては、大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。1つどのようなことが起きたのかなと考えますと、本設立準備委員会で決めたことがあり、その後、作業部会が進行していき、作業部会で決定したことを、どうしても説明を早くしなければいけなかったという関係がございまして、作業部会で決定して進んだことを、設立準備委員の皆様に情報共有する機会を得ずに出してしまったというようなことが1つ課題だったのかなと整理するところです。

そこでまず1点目としまして、作業部会で何かが新たに決まって、少し変化があるようなものにつきましては、なるべく早く、設立準備委員会の委員の皆様に、情報共有いただけるように工夫したいと思ひます。

最後になるのですが、後程ご案内させていただくのですが、メールアドレス等を、もしご協力いただけるようでしたら、少し即時性を持って伝えていくような方法も今重ねて考えておりますので、それにつきましては、ご協力いただけますと大変助かります。

それから本委員会、本日の内容もそうなのですが、基本的にこの資料、それから会議録等も公開する決まりに市の方でなっておりますので、皆様の今日の議論の結果もそうなのですが、それぞれの所属の組織の皆様にお

伝えただいて構いませんし、逆に言いますとぜひそうしていただきたいということで、ご参加いただいておりますのでよろしくお願いします。そして、意見や質問等があるようでしたら、それぞれの作業部会、また全体事務局は学務課となっておりますので、こちらの方に寄せていただければ、対応していければというように思っておりますので、それにつきましてもお願いしたいと思います。

なお皆様にお話いただく際に1つ注意していただきたいのが、今日もあるのですが、決定したことと、現段階でこの委員会で検討がなされて、現段階ではそのようなことで収まっているということ。今後の作業部会や本委員会で動きが出てきて最終的にまた違うものになる可能性があるものと、情報として2つ分けていただいた方がよいのかなという気もしますので、決まったことについてはこのように、この委員会で決まったということでお伝えいただいて全く構いませんし、それから現段階ではこのようなことに整っているというような形で分けていただくのがよろしいのかなとは思っていますので、そのことについても併せてお願いしたいと思います。

いずれにしても、委員の皆様のおかげで、基本的なコンセプトを含めた本日の協議内容が、まとまったところがございますので、ここからまた皆様のお力をいただきながら進めて参りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。今の件につきましてもし何かご質問等あれば、よろしくお願いいたします。

委員 今自治会の方に周知等の話をいただいたのですが、必要なことは回覧を回してくださいと具体的に言っていたかないと、ほぼ回らないと思っていただきたいと思います。あと、質問なのですが、コンセプトについては、今回みどりが丘小学校と違うコンセプトにするというのは決まっただけで、内容については決まっていないという認識でよいのですよね。

学務課長 先ほど、皆様にご審議、ご議論いただいて委員長の方で取りまとめたのは、ABCとある案のうちのBを基準にしながら、Cに寄せていくような、基本的な柱となる全体の中心のコンセプトが定まったという認識で私はおるのですが、ただ、コンセプトと申しましても、細かな内容等につきましては、今後、部会の方でさらに話されていき、内容の方は定まっていくという認識でおりますが、いかがでしょうか。

これは逆に、委員の皆様の方でご確認いただきたいことではございません。

委員長 コンセプトについて今ご質問いただきました。

コンセプトとは私たちが、この準備委員会の中で、どこに向かっていく、ゴールイメージを作りたかったのでコンセプトという言葉を使っていま

すが、それに対しての、ではこういう明るい学校を作りましょうとか、緑豊かな小学校にとかいうそういうスローガンとかそういうものを作るということは想定が多分ないと思うのですね。私たちが共通な、この12人の委員さんが皆さんで、この学校はあくまでも独立校なのだよと。だけでも、みどりが丘小さん、そして関与する、当然新木戸小さんとの関連性が大事なのだよというところを決めたかったのです。それがコンセプトなのです、実は。だからそういう意味ではそれに対するスローガン、会社で言えば社是とか、そういうものを決めるということは必要無いはずなので、そこまでやってしまうと逆に私たち越権だと思いますので。そのような理解で私はおりますが、逆に皆さんどう思っていますか。それで大丈夫ですか。

委員 はい。もっと細かく決めるのかなと思っていましたが。

委員長 事務局の方もこれでよろしいですね。

学務課長 ただ本日委員の皆様からいろんなご意見があったことは、当然この委員会の記録にも残りますし、そのことが、今後様々なものに影響を与えるということは当然だと思います。そのように承知しております。

あともう1点、自治会の回覧の件なのですが、ご指摘の通り回覧の方につきましては、私どもの方で準備して進めていくようにするのですが、市の自治会で言いますと他の課が担当課なので、そちらの課の方を通じて自治会の方をお願いしていくと、どうしても時間がさらにかかってしまうこともございます。先ほど1点、ご協力をお願いしたのですが、全体の説明会の方につきましては、先ほどの用紙をもって自治会の方でご回覧の方をお願いできますと、大変ありがたく存じます。今後もこのような方法でやらせてもらえればと思っております。

委員 誰から頼まれてもやりますので、ちゃんと伝えていただければということで、なにか回っているのか回っていないのか、回してよいのか悪いのかみたいなのが一番困るので。これ回してくださいであれば当然回しますし、多分皆さんもそうだと思うのでその辺だけお願いしたいなど。

あともう1個聞いていいですか。芝生については、今日その芝生を選定した理由を聞いたのですけれど、これはまた先送りで先に決めるということなのですか。もう芝生なのですか。

教育総務課長 芝生につきましては、今までご案内していた案にたどり着いた経緯等をご説明させていただきました。現時点で芝生に決定をしたわけではございません。これについては部会でも、また改めてご議論いただきまして、最終的な決定を次回の委員会の方でまたご議論いただければというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。

今の芝生の話は、報告というところで、現状がこうですよというご説明を先ほど前段で1の報告の欄でいただいていたいました。

今日やったことは2番の議事ですので、1から5番まで、それぞれ皆様のご意見をいただきながら、コンセプトについて、そして最後はコミュニティ・スクールの件を、決めたというところです。ご理解をください。

では最後、4連絡でいいですか。よろしくお願いします。

学務課員 事務局からの連絡については3点となります。先ほどの説明及びご意見を伺う会ですが、こちら、自治会さんも含めての回覧等をお願いしたいと考えております。

また、2点目の連絡になりますが、すでに委員の皆様へに配付させていただいておりますが、メールアドレスの提供のお願いということで、お配りさせていただいておりますが、ご希望される方につきましては、メール等で日程の都合の確認、或いは、本日お配りさせていただいている、自治会さん、或いは団体さんへのお手紙等もデータで送ることも可能になりますので、例えばメーリングリスト等を作られている自治会さんなどについてはデータでの周知ということも可能になって参りますので、もしご協力いただける場合には、学務課のアドレスの方にメールを送信していただければと思います。もし、前にも映してありますが、QRコードから読み取って送信していただければ、登録させていただきますので、よろしくお願いいたします。すでにご登録いただいている方もいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

またメール登録しなかったからといって、案内が届かないというわけではございませんので、紙でも郵送等をさせていただこうと思っておりますのでご承知おきください。

3点目、本委員会の内容ではございませんが、西八千代地区ということで、「睦中学校区内の高津中許可学区の扱い」についてご連絡させていただきます。

令和5年度の八千代市通学区域審議会の審議を踏まえ、令和6年度の小学6年生まで延長となっておりますが、そちらを踏まえて、今年度も許可学区の扱いについて教育委員会の方で検討した結果、令和7年度、小学6年生まで期間を延長しております。当該のご家庭については、みどりが丘小学校を通じて、お手紙の方を配付させていただいております。今後の扱いについてはまた改めて検討されていくということになっておりますのでご承知おきください。連絡は以上です。

委員長 ありがとうございました。

ぜひ皆さんメール登録をしていただいて、即時性のある情報共有ができればと思います。よろしくお願いいたします。

4 番終わりました。その他 5 番、何かありますか。どうぞ。

委員 先ほど、みどりが丘小学校で学区の説明させていただきました。

その際、ご不快な思いをさせてしまい、それに関しては私の方からお願いしたのもありますので、私の責任もあるかなと思っております。

今後なのですが、僕も教育委員会さんにご説明ができればよいとおっておるのですが、やはり教育委員会さんが前に出ると、構えてしまう保護者の方もいらっしゃるの、今後教育委員会さんから依頼があれば、もちろん皆さんに周知していただいた上で、保護者の説明会とかアンケートや意見交換会というのはさせていただきたいと考えておりますが、皆さんどうでしょうか。それと、ご意見いただければと思います。

委員 やっていただいていることはすごくありがたいことなので、それをやめてくださいと言うつもりはないです。ただ、誰が何を説明しなければいけないかという立場をもうちょっと教育委員会の方でやっていただかないと。今回の設立準備委員会の立ち上げによっていろいろな人がいろいろな情報を得る。そういう状況が生まれた中で、説明はきちんとすべき人がするというのは徹底していただければ、私はそれこそ保護者の方のガス抜きになるだけでもよいですし、新しいものの考え方の生まれるきっかけにもなると思いますので、意見交換自体はありがたいと思っているし、私も参加させていただきます。

ただ、そこで回覧した直後に違う話が出てくると、私の方でそうすると参加した方がいるかもしれない以上は、こんなことがあったけどこういうことだったので、これで事情が変わりましたと説明しなければいけないのです。このフォローは、本来は教育委員会さんの方できちんと説明をしていただければ不要なものなのではないかなというのが 1 つと、再三、説明会が、大元は一昨年ですかね、そのあと、去年の 2 月にあり、期間が空いて今年の 2 月ですかね、期間が 1 年に 1 回ぐらいしか開かれない中で、保護者とか地域住民の方がわからないことがたくさんあると。わからないことがたくさんあるからこそ、不安になって情報に過敏になっている。過敏になっているからこそ、教育委員会さんが 1 回出てきたときには、どうなっているのですかとなくなってしまうと思うので、できれば小さい情報でもいいのでいろいろ出していただければ、保護者や地域住民の方も話しやすくなるのではないかなと思ってお話をさせていただきます。

委員 今度やるときは、地域住民の方もお声掛けできるような形をとるのか。あとは、教育委員会さんから徹底して周知して、役員に対して周知してい

ただ。この説明会に関しては、依頼があれば、私たちが教育委員会の立ち位置と保護者の立ち位置の中間点にいる立場なので、ある意味両方の立ち位置を考えながら、お話が聞けるというように思っております。これに関しては、先ほどよいことをやっていただけるというように言っているだけで、依頼があれば続けさせていただこうと思っておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

委員長　　よろしいですかね。委員の皆さんから、他に何か連絡事項、皆さんにお伝えすべきことあれば、よろしいですか。

本当に大変長いお時間おつき合いをいただきましてありがとうございます。それでは本日の次第の内容は終わりました。滞りなく終わりました。

以上をもちまして第2回みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会を閉じさせていただきます。お疲れ様でございました。